

美郷

広報

4

2024
No.234



MISATO



夢に向かって学び舎を巣立つ

美郷中学校の卒業式が3月9日に行われました。第12期生125名が3年間の思い出を胸に、それぞれの夢に向かって新たな一歩を踏み出しました。

② 第2回町議会定例会

④ 令和6年度予算概要

町民憲章

私たちは自然を愛し 心豊かに健やかに 未来にひらく美しいまちを ともにつくります

「広報美郷」は美郷町の
ホームページでも公開しています。

<https://www.town.misato.akita.jp/koho/>



第2回町議会定例会

令和6年度予算など38議案を可決

令和6年第2回町議会定例会が2月27日から3月13日まで開かれました。今回の定例会では、38議案について審議などが行われ、いずれも原案どおり可決されました。

9件の申請がありました。また、改正食品衛生法や食品表示などに関する研修会を10月以降4回開催し、45人が参加しました。

「サキホコレ作付応援事業」として、令和5年度の作付農家数は100件、作付面積は約208ヘクタールで、生産者が負担する県のプロモーション経費に対し補助金を交付しています。

令和6年能登半島地震に関する本町の対応については、秋田県が新潟県新潟市の支援団体として決定したことを受け、本町から2人の職員を新潟市へ派遣し、1月23日から1月28日までの6日間、主に家屋の被害認定調査に従事しました。また3月26日から3月30日までの期間で、町保健師1名を石川県金沢市へ派遣しました。

【行政報告】 (一部抜粋および編集)

令和6年能登半島地震に係る職員の派遣について

みさと重点テーマに係る事業について

豊かさ実感

小中学校の新入学児童・生徒の保護者を対象に支給する「入学祝金事業」は、2月1日より申請書の受付を開始し、支給準備を進めています。

活力・賑わい創出

食品衛生法の改正に伴い、漬物など農産物の加工機器の導入および施設などの改修を支援する「6次産業化支援事業」は、延べ

各課個別の取り組みについて

企画財政課
地域おこし協力隊について、募集2人に対して1人の応募があり、選考の結果、令和6年度から任用することとし、移住コンシェルジュとして移住・定住の促進に関する業務において活動する予定です。

教育推進課

1月10日、11日に、仙南小学校の児童16人が、東京都文京区立千駄木小学校を訪問し、東京都の児童との授業や放課後の交流、上野公園をはじめとした文京区の見学などを行いました。

生涯学習課

1月13日から2月18日まで、美郷町学友館にて秋田県美術展覧会「第21回仙北地域展」を開催しました。昨年6月に開催された第65回秋田県美術展覧会の入賞・入選者のうち、大仙市・仙北市・美郷町の作家による

作品を計124点展示し、期間中は1,000人の方が鑑賞されました。

【施政方針】 (一部抜粋および編集)

第3次美郷町総合計画に定めるまちづくりの「6つの目標」の取り組みについて

快適で安心して暮らせるまち

道路網整備の推進については、測量調査2路線、改良舗装工事2路線、歩道整備工事1路線、舗装補修工事14路線、道路側溝改修工事3路線および橋りょう補修工事5橋を実施し、令和5年度内に補正予算計上し、繰越明許している工事と合わせ、計画的に整備していきます。

脱炭素化の強化については、美郷町公民館および美郷町総合体育館リオスのアリーナの照明LED化を実施していきます。また、循環型社会の形成については、ペットボトル等のリサイクル、小型家電製品、蛍光灯および乾電池などの回収を継続するほか、関係市、関係機関と連携して、プラスチックごみ分別収集の令和7年度開始に向けた実証試験に取り組んでいきます。

健康で元気に暮らせるまち

出産・子育て支援の強化については、児童福祉、母子保健や認定こども園などを所管



する「こども子育て課」を新たに設置し、妊娠・出産から切れ目のない子育て支援を図っていきます。また、課内に児童福祉分野における子ども家庭総合支援拠点と母子保健分野における子育て世代包括支援センターの機能・役割を一体化した「こども家庭センター」を開設し、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、育児不安の軽減や子どもへの虐待予防に努めていきます。また、0歳から2歳までの保育料の無償化、子どもを在宅で育児している保護者を対象とした在宅子育て支援給付金の支給を新たに実施し、子育て世帯を支援していきます。また、小中学校の特別支援学級に在籍する支給要件を満たす児童・生徒の保護者を対象とした特別支援教育就学奨励費を支給し、経済的負担の軽減を図っていきます。

さらに、児童の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等において一定期間養育する、子育て短期支援事業を新たに開始します。

豊かな心と人材を育てるまち

ふるさと教育・キャリア教育の強化については、小学校5・6年生と中学生を対象とした学習教材「ふるさと美郷は宝箱」および小

学校3・4年生を対象とした社会科副読本「わたしたちの美郷町」の活用を促進するとともに、新たに小学校1・2年生を対象とした「美郷町オリジナル絵本」の活用も促進し、ふるさとを学びの場とした美郷ふるさと活動を推進していきます。また、キャリア教育を推進するため、小中学生の職場体験学習を充実させていきます。

芸術・文化活動の強化については、美郷大使である絵本作家・永田萌氏のご協力による、美郷町オリジナル絵本やオリジナル婚姻届などの原画展のほか、町所蔵品展等を開催していきます。また、音楽鑑賞として、自衛隊コンサート、ジャズコンサートのほか、地域における文化の振興を支援するため、毎年全国各地で開催している公益財団法人三井住友海上文化財団との共同による「地域住民のためのコンサート」を美郷町公民館において開催します。

働く喜びと活力があふれるまち

担い手確保の推進について、営農継続支援事業を継続し、農業従事者の確保を図るとともに、就農前の農業研修による技術習得や新規就農者への支援を継続し、早期の経営確立を支援していきます。また、雇用拡大および定着に取り組み、農業法人に対して、就業条件整備の取り組みを支援していきます。さらに、農業委員会と連携して地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定に向け、取り組んでいきます。商業振興の推進については、町内特産品に

関し、より魅力的な商品にしていけるためのブラッシュアップやパッケージデザインの作成、商品宣伝資材などへの支援を継続するとともに、美郷町商工会および会員による各種商談会への参加についても、引き続き支援していきます。また、事業者の空き物件の活用について支援を継続していきます。

賑わいで活気があふれるまち

定住・移住支援の強化については、美郷暮らし促進奨励金の交付による支援を継続するとともに、旧六郷わくわく園跡地を環境に配慮した住宅建築用地とするよう、設計業務を進めていきます。体験型・滞在型観光の充実については、七滝山、女神山、真昼山におけるトレッキング

環境の整備を継続するとともに、新たに仏沢ため池でのカヌー体験実施に向けた整備を行い、アクティビティフィールドの環境整備を推進していきます。観光二次交通については、令和5年度に実施した実証実験の結果も踏まえ、引き続き町内タクシー事業者の協力をいただきながら、本格実施を見据えた実証実験を進めていきます。

質の高い行政経営を進めるまち

住民参加の促進については、行政区等が行う地域づくり活動への支援を継続するとともに、地域活動拠点施設整備事業に備品整備支援を拡充していきます。また、町政モニター制度の実施など広報聴活動の充実にも努めていきます。

行政サービスの向上については、町民に優しいデジタル社会の実現を目指す美郷DX推進基本計画に基づき、デジタル化の取り組みを推進するため、新たに、町民窓口における手続きの簡素化を図る「書かない窓口」、パソコンやスマートフォンで行政手続きが完結する「行政手続きのオンライン化」、パソコンやスマートフォンから公共施設の空き状況確認、予約申し込みや施設利用料決済を可能とする「公共施設予約システム」を導入し、行政サービスの向上につなげていきます。

報告・同意・可決された案件

■専決処分事項の報告について(3件)

■美郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、現教育長の栗林守氏(東高方町)を再任しました。



栗林 守 氏
(東高方町)

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(2件)

■美郷町課設置条例の一部改正について

■美郷町監査委員条例の一部改正について

■美郷町ふるさと美郷応援寄付条例の一部改正について

■美郷町百目木一般廃棄物最終処分場閉鎖整備事業基金条例の一部改正について

■美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

■美郷町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について

■美郷町企業誘致条例の一部改正について

■美郷町営住宅条例の一部改正について

■美郷町農業集落排水施設設置条例の一部改正について

- 美郷町水道条例の一部改正について
- 美郷町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
- 美郷町水道事業給水条例の一部改正について
- 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 令和5年度美郷町一般会計補正予算第13号
- 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号
- 令和5年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号
- 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号

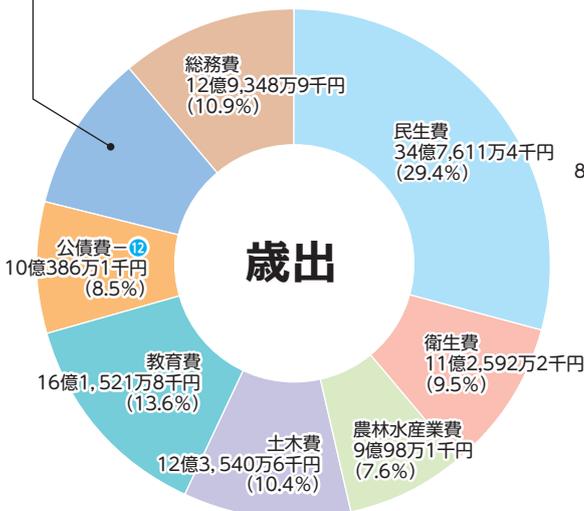
- 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号
- 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第5号
- 令和6年度美郷町一般会計予算
- 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 令和6年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 令和6年度美郷町水道事業会計予算
- 令和6年度予算(関しては4、5ページをご覧ください)。
- 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 令和5年度美郷町一般会計補正予算第14号
- 令和6年度美郷町一般会計補正予算第1号

一般会計予算額は前年度当初比 0.2%増の118億3,729万4千円

令和6年度予算概要

一般会計歳出(目的別)

● 議会費	1億577万6千円(0.9%)
● 労働費	1,028万1千円(0.1%)
● 商工費	4億6,434万円(3.9%)
● 消防費	5億4,565万6千円(4.6%)
● 災害復旧費	120万6千円(0.0%)
● 諸支出金	3,904万4千円(0.3%)
● 予備費	2,000万円(0.2%)

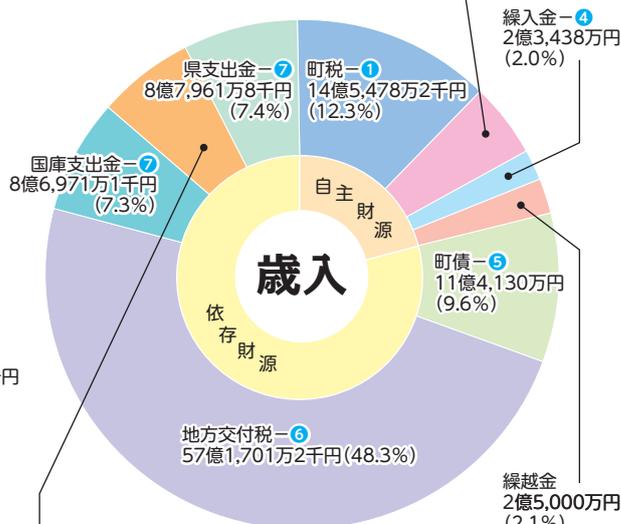


※グラフ()内は構成比

構成比の合計は端数処理のため100とならない場合があります

一般会計歳入

● 分担金および負担金	296万4千円(0.0%)
● 使用料および手数料	1億1,513万円(1.0%)
● 財産収入	2,221万円(0.2%)
● 寄付金	3,513万9千円(0.3%)
● 諸収入	3億7,552万5千円(3.2%)



● 地方譲与税	2億5,412万3千円(2.1%)
● 利子割交付金	30万円(0.0%)
● 配当割交付金	350万円(0.0%)
● 株式等譲渡所得割交付金	290万円(0.0%)
● 法人事業税交付金	2,480万円(0.2%)
● 地方消費税交付金	4億2,050万円(3.6%)
● 自動車税環境性能割交付金	1,670万円(0.1%)
● 地方特例交付金	1,420万円(0.1%)
● 交通安全対策特別交付金	250万円(0.0%)

自主財源-⑧ 24億9,013万円(21.0%)

依存財源-⑨ 93億4,716万4千円(79.0%)

一般会計歳出

「第3次美郷町総合計画」前期行動計画の着実な推進を意識した予算編成としています。通常の経費においては、平成26年度から継

依存財源のうち、地方交付税は令和5年度の交付額等を基に、総務省が公表した令和6年度地方財政計画での伸び率等を勘案して増額で計上し、前年度当初比3.4%増の57億1,701万2千円となりました。また、町債は事業費への充当率と元利償還金に対する交付税措置率で有利な合併特例債や過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債などを事業ごとに活用します。

一般会計歳入

令和6年度当初予算が、2月27日から3月13日まで開かれた町議会定例会で可決されました。
一般会計当初予算は118億3,729万4千円で、前年度当初比2,353万7千円の増となりました。

自主財源のうち、個人の町民税は農業所得で高温障害等による収量減少や品質低下、物価高騰による生産コストの高止まりのため減少が見込まれるものの、給与所得で毎月勤労統計調査の結果から現金給与総額の増加が見込まれるため令和5年度と比べ増額。法人の町民税は県内の経済情勢は大きな改善が見込まれないことから令和5年度の収入見込み額を基に減額。固定資産税などその他町税の増減の見込みにより、町税全体としては前年度当初比0.7%減の14億5,478万2千円で、歳入予算の12.3%を占めています。また、繰入金は公共施設整備基金等を繰り入れ、後年度の多様な財政需要に応えられるよう、財政調整基金からの繰り入れを控えています。

令和6年度水道事業会計予算

計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、引き続き安定した水道水を供給するため、地方公営企業法を適用した企業会計となっています。

収入：6億2,451万2千円(11.3%)
支出：7億6,885万4千円(10.1%)

※()内は前年度当初比

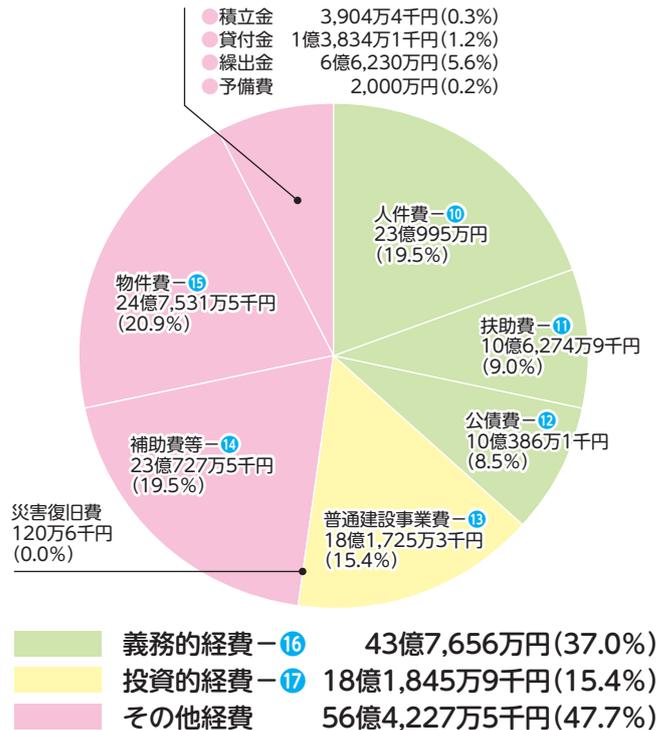
※水道事業会計には減価償却費等が含まれているため、収入に比べ支出が多くなっています。



グラフと本文中の①から⑰の用語を説明します

- ① **町税**:町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などのこと。
- ② **分担金および負担金**:町が特定の事業を行う場合に、その経費に充てるため、特別に関係のある人から経費の全部または一部を徴収したお金のこと。
- ③ **使用料および手数料**:町の施設の使用料や証明書等発行の際の手数料のこと。
- ④ **繰入金**:各基金から一般会計に繰り入れられるお金のこと。
- ⑤ **町債**:町が資金調達のために行う長期借入(借金)のこと。
- ⑥ **地方交付税**:自治体ごとの税収の差をならし、どこでも一定水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金(所得税、法人税、酒税など)の一部を地方自治体に配分するお金のこと。
- ⑦ **国庫・県支出金**:特定の事業をするために、その経費に使うことを条件として、国や県から交付されるお金のこと。
- ⑧ **自主財源**:町税や使用料・手数料など、町が独自に調達するお金のこと。
- ⑨ **依存財源**:地方交付税や国庫・県支出金など、国や県から入ってくるお金のこと。
- ⑩ **人件費**:職員の給与、議員や委員の報酬などの経費のこと。
- ⑪ **扶助費**:高齢者や児童、障害者などを援助するための経費のこと。
- ⑫ **公債費**:地方債の元金と利子などの返済に充てる経費のこと。
- ⑬ **普通建設事業費**:道路や橋りょう、学校、公共施設などの建設に要する経費のこと。
- ⑭ **補助費等**:一部事務組合や各種団体などへ負担金、補助金として支払う経費のこと。
- ⑮ **物件費**:事業の委託料、備品購入費、郵便料や印刷製本費などの経費のこと。
- ⑯ **義務的経費**:法令やその性質により、支出が義務付けられている経費(人件費・扶助費・公債費)のこと。全体に占める割合が高いほど財政の硬直化を示す。
- ⑰ **投資的経費**:支出の効果が社会資本の形成に向けられる経費(普通建設事業費・災害復旧費)のこと。全体に占める割合が高いほど歳出の自由度が高いといえる。

一般会計歳出(性質別)



令和6年度特別会計予算

総額は28億4,884万5千円

美郷町には4つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設ける会計です。

各会計の令和6年度予算額は次のとおりです。

国民健康保険特別会計	21億7,927万円(▲1.8%)
下水道事業特別会計	2億4,124万9千円(▲43.9%)
農業集落排水事業特別会計	1億7,269万8千円(▲5.5%)
後期高齢者医療特別会計	2億5,562万8千円(5.8%)

※()内は前年度当初比

続いて推進している財政健全化の取り組みに沿った予算編成に努めました。政策的経費においては、出産や子育て支援の強化、教育環境の充実、地域産業振興の推進、定住・移住支援の強化およびデジタル化の推進に取り組みます。

目的別では、民生費が最も多く、前年度当初比7.7%増の34億7,611万4千円で、歳出予算の29.4%を占めています。次いで、教育費が同23.5%増の16億1,521万8千円、総務費が同4.8%増の12億9,348万9千円となりました。

性質別では、物件費が最も多く、同0.3%増の24億7,531万5千円で、全体の20.9%を占めています。

人件費は、同2.3%増の23億9,950万円で、扶助費と公債費を合わせた義務的経費が全体の37.0%を占めています。また、普通建設事業費と災害復旧費を合わせた投資的経費が全体の15.4%を占めています。

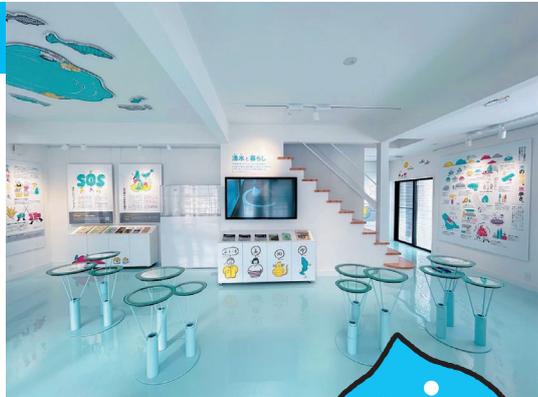


「清水の学習・案内所 水の休み場」オープン!

六郷湧水群の中心部に位置する「観光案内休憩所 清水の館」を「清水の学習・案内所 水の休み場」としてリニューアルしました。

1階ギャラリースペース

名水市場湧太郎内「旧水文館」の学習機能を移転し、清水について、やさしく、興味を持ちながら学習できるように整備しました。パネル類は、子どもたちにも難しくなく、そして訪れる方々が町内の観光スポットを巡るきっかけとなるよう、エピソードなども交えた構成にしています。



- 湧水はどこから来たのか?
- なぜ自然に湧いてくるのか? ● どうして夏でも冷たいのか?

など、湧水に関する疑問について、イラストとわかりやすい文章で解説しています。



2階「水色の部屋」

2階は湧水をイメージした「水色の部屋」として整備しました。通常時は休憩スペースとして開放しています。企画展の開催や展示会などで使用することも可能です。また、ここではミズモの形をしたシールに「願いごと」や「水に流したいこと」などを書いて壁に貼り付けておくと、年に一度の「六郷のカマクラ行事」の際にお焚き上げされ、その想いは天に届けられます。



湧水散策の休憩時等ぜひ気軽にお立ち寄りください

開館期間◆4月～11月 開館時間◆午前8時～午後5時
料 金◆入場無料(展示会等で貸切利用の場合は有料)
※詳細については、右記へお問い合わせください。

美郷町観光情報センター(道の駅美郷内)
☎0182(37)3980

問●町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

千畑温泉サン・アール浴室に水風呂を設置しました

水風呂はこれまでの腰掛けを生かし、違和感のない一体化した作りとなっています。また、水風呂本体の縁は滑りにくい材質を使用し、浴槽も出入りしやすい深さで、安全面に配慮した作りとなっています。掛け水もできますので、皆さんぜひご利用ください。



問●町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

シニア元氣いきいき支援事業のお知らせ

高齢者の健康増進、外出機会拡大のため、シニア元氣いきいき券を交付します。

- はり・きゅう・マッサージ施術利用助成券と温泉施設利用助成券が共通券になっています。
- 普通自動車運転免許のない高齢者の方は、タクシー・バスの運賃にも利用できる助成券を申請することができます。

使用期間 ◆ 発行日から令和7年3月31日(月)まで

■対象者について

町の住民基本台帳に登録されている満65歳以上の方
(令和6年度中に満65歳の誕生日を迎える方は、誕生月の初日から対象)

交付される助成券について

普通自動車運転免許を保有している方⇒Aの助成券
普通自動車運転免許を保有していない方⇒Bの助成券

Aの助成券(普通自動車運転免許を保有している方)

①②どちらにも使用できる15,000円(300円×50枚)相当の共通助成券を発行します。

- ①町登録施術事業所のはり・きゅう・マッサージ施術利用料
- ②町内温泉施設利用料

■助成内容等について

助成内容	1回の利用で使用できる枚数	使用可能な事業所・施設
① はり・きゅう・マッサージ 施術利用料	5枚(1,500円)まで	※町登録施術事業所については、助成券配布時に一覧を添付しますので、そちらをご確認ください。
② 温泉施設利用料	1枚(300円)	●六郷温泉あつたか山 ●千畑温泉サン・アール ●湯とぴあ雁の里温泉

Bの助成券(普通自動車運転免許を保有していない方)

満65歳以上の方で普通自動車運転免許を保有していない方には、①から③で使用できる15,000円(300円×50枚)相当の共通助成券を発行します。

- ①町登録施術事業所のはり・きゅう・マッサージ施術利用料
- ②町内温泉施設利用料
- ③町が指定したタクシー・路線バスの運賃

■助成内容等について(①②については上の「Aの助成券」の表と同じです。③の運賃助成については次のとおりです)

助成内容	1回の利用で使用できる枚数	使用可能な事業所・路線
③ タクシー運賃	1台につき2枚(600円)まで ※使用人数×2枚ではありません。	●千屋タクシー ●美郷観光タクシー(有) ●貸黒銀タクシー
③ 路線バス運賃	400円以上の運賃に限り1枚(300円) ※400円未満の運賃には助成券を使用できません。	●千屋線 ●角館・六郷線 ●横手・大曲線 ●横手・イオンモール大曲線

※乗合タクシーには使用できません。

A・Bどちらの助成券も本人以外は使用できません。また、助成券だけで料金の全額を支払うことはできません。

申請方法

令和5年度に申請をされた方には、3月末から4月上旬ごろに申請書を事前に送付しています。

助成券の即日交付は行わず、4月下旬に助成券を郵送させていただきます。
(5月からは町福祉保健課窓口で即日交付できます)

申請場所	開催日	時間
町福祉保健課	4月9日(火)～4月10日(水)	午前8時30分～午後5時15分
美郷町中央ふれあい館 美郷町公民館	※受付日以降は町福祉保健課と六郷・仙南各出張所で申請を受け付けます。	午前9時～午後4時

申・問●町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

障害者手帳をお持ちの方に 一部の公共施設の割引を実施します

4月から、障害者手帳をお持ちの方に対し、スポーツや文化芸術を通じた、健康保持や社会参加の促進を図るため、次の公共施設の割引を実施します。

割引の適用にあたっては、障害者手帳またはミライロIDの提示をお願いします。

「ミライロID」 とは

株式会社ミライロが提供するスマートフォン向けアプリで、お持ちの障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)をアプリ内で登録することで、手帳情報がスマートフォン画面に表示できるようになり、その画面を下記の公共施設で提示することで障害者割引を受けることができます。

施設名	区分	割引前利用料金	割引額
① 千畑温泉サン・アール	利用料(大人)	500円	100円 ※他の割引との併用は できません
② 六郷温泉あったか山	利用料(大人)	500円	
③ 湯とびあ雁の里温泉	利用料(大人)	500円	
④ 美郷町学友館	展示館入館料	1,000円を超えない範囲で町長が定める額	
⑤ 美郷町歴史民俗資料館	観覧料	300円	
⑥ 坂本東嶽邸	観覧料	300円	
⑦ プールパークみさと	利用料(大人)	300円	
⑧ サン・スポーツランド千畑 (プール)	利用料(大人)	500円	
	利用料(小人)	300円	

問●【割引施設について】 ①～③ 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909
④～⑥ 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040
⑦～⑧ 町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班 ☎0187(84)4916
【障害者手帳について】 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

日中一時支援事業の利用について

障がいのある方の日中における活動の場を確保し、日常的に介護している家族の休息などを支援します。

対象者◆ 身体障害者手帳の交付を受けた方
・療育手帳の交付を受けた方
・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方

利用料◆ 4時間未満:1回200円
4時間以上8時間未満:1回400円
8時間以上:1回600円
※住民税非課税世帯の方は無料です。
※食費等がかかる場合があります。

申請方法◆ 次の書類を町福祉保健課へ提出してください。

- ① 日中一時支援事業利用申請書
- ② 利用者の状況
- ③ 身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
- ④ マイナンバーカードまたは通知カード

※①・②の様式は町福祉保健課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

その他◆ 町の利用決定を受けた後、事業所を選んで利用契約を結んでから利用できます。

利用できる施設

※利用できる施設は変更
する場合があります。

サンワーク六郷、拠点センターあいなび、後三年鴻声の里、かわ舟の里角間川、しみず、あきた児童デイサービス大曲店、放課後等デイサービスふぁみりい、愛仙の華、阿桜園、やまばと園、県立医療療育センター、高清水園、若竹学園

問●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

「ミサトとセツカのだいぼうけん」が完成しました

これからの美郷町を担う3歳から7歳の子どもたちに向けて、美郷大使である絵本作家・永田萌氏の協力のもと、絵本を作成しました。町に住んでいる、または町の認定こども園・小学校に通っている令和6年4月現在の3歳児・4歳児・5歳児・小学校1年生・小学校2年生に無料配布するほか、右記の場所で購入できます。

販売場所◆美郷町学友館・美郷町公民館・美郷町北ふれあい館・美郷町役場総務課・道の駅美郷・名水市場湧太郎「美郷屋」・岡田書店・妖精村

価格◆1冊 1,650円(税込)



問●美郷町学友館 ☎0187(84)4040

視覚障害により身体障害者手帳をお持ちの方とそのご家族へ 音声コード付き印刷物を配布します

■音声コードとは

文章を音声で読み上げる二次元コードのことです。
※読み上げには、スマートフォンアプリや専用の機器が必要です。

対象者◆次の要件をすべて満たす方

- ・身体障害者手帳所持者のうち、視覚障害のある方
- ・町からの音声コード付き印刷物の配布に同意をいただいた方

配布時期◆令和6年5月より、対応可能なものから順次配布します。

自動車運転免許取得費用・ 自動車改造費用を助成します

町では、障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため、普通自動車の運転免許取得に要した費用、自動車改造に要した費用を助成します。

■自動車運転免許取得費用について

対象者◆・身体障害者手帳の1級から4級の交付を受けている肢体や聴覚に障がいのある方
・療育手帳の交付を受けた方

助成金額◆自動車操作訓練を終了するまでに要した費用(上限額:10万円)

助成回数◆原則として1人につき1回まで

申請方法◆免許証の交付を受けてから6カ月以内に、次の書類を町福祉保健課へ提出してください。

- ①障害者自動車運転免許取得費助成申請書
- ②教習実績書(自動車学校へ提出して証明を受けてください)
- ③身体障害者手帳または療育手帳の写し
- ④運転免許証の写し
- ⑤マイナンバーカードまたは通知カード

※①・②の様式は町福祉保健課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■自動車改造費用について

対象者◆身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている上肢、下肢または体幹に障がいのある方
※所得による制限があります。

助成金額◆対象者本人所有で、対象者が運転する自動車の操作装置および駆動装置などの直接改造に要した費用(上限額:10万円)

助成回数◆原則として1人1車両につき1回まで

申請方法◆自動車の改造をする前に、次の書類を町福祉保健課へ提出してください。

- ①身体障害者自動車改造費助成申請書
- ②身体障害者手帳の写し
- ③運転免許証の写し
- ④自動車検査証の写し
- ⑤改造を行う業者の見積書(改造部分および経費がわかるもの)
- ⑥マイナンバーカードまたは通知カード

※①の様式は町福祉保健課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

問●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

令和6年4月より第1子から保育料を無償化します

子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実を図るため、令和6年4月より第1子から保育料を無償化します。所得制限はありませんので、町に住民登録のあるすべての世帯を対象に実施します。なお、無償化に伴う新たな手続きはありません。



問●町子ども子育て課 子育て支援班 ☎0187(84)4904

空き家対策事業のお知らせ

近年、少子高齢化や人口減少により空き家が増加しています。空き家は適切に管理すれば価値ある資産となりますが、そのまま放置すればさまざまな問題が発生します。町には次のような制度があるので、空き家を今後どうするのか考えてみませんか。

すぐに住める状態・空き家になって間もない場合は

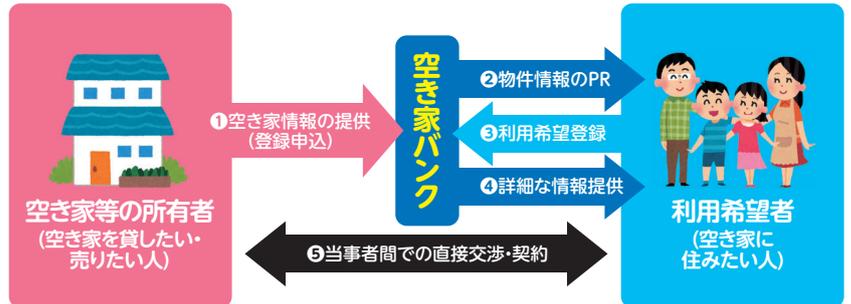
利活用を検討

空き家バンク制度

空き家を売りたい、貸したいと考えている所有者の物件を空き家バンクに登録し、その情報を希望する方に紹介していきます。

空き家バンク成約奨励金

町の空き家バンク制度を活用し、希望者との間に売買が成立した場合に、空き家などの物件登録者に対して奨励金を交付します。



交付金額

売買が成立した物件の土地、建物に係る固定資産税相当額の合計の2倍の額(上限額5万円)

老朽化により住めない状態・空き家になってかなり経過している場合は

解体を検討

危険空家解体事業補助金

老朽化した危険な空き家を解体する方に、解体費用の一部を補助します。

■対象空家

- ・町内にある空き家で、危険度や迷惑度の程度が町の定める基準を満たすもの
- ・空き家になってから5年以上経過しているもの、または空き家バンクに登録し3年以上経過しているもの
- ※建て替えや宅地の譲渡を目的としている場合は対象となりません。

■対象者

- ・空き家の所有者または管理者
- ・所有者等から空き家の解体について委任を受けた者

■補助金の金額

- ・空き家解体費用の2分の1の額
- ・上限額50万円(特定空家に認定された場合は上限額80万円)



募集期間

4月15日(月)～7月1日(月)

※7月中に補助金の交付決定となり、解体工事着手はその後になります。

申・問●【空き家バンクについて】町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

【危険空家解体事業補助金について】町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

「ぐっと楽運動教室」に参加してみませんか？

「ぐっと楽運動教室」は、自分の健康は自分で守る「セルフケア」を目標に、毎週にぎやかに開催しています。この運動教室には、肩や腰が痛くて悩んでいる方や、運動したいけど何から始めたら良いのかわからないという方など、どんな理由の方でも気軽に参加できます。

基本のフットケアを中心に行う「基本コース」、体調改善を中心とした「Aコース」、機能アップを目的とする「Bコース」、体力向上を目指す「Cコース」の4コースに分けて開催します。この機会に自分の身体を見直し、心と身体のメンテナンス方法を学んでみませんか？

開催日◆基本コース：毎週水曜日の午後
Aコース：毎週木曜日の午後
Bコース：毎週水曜日の午前
Cコース：毎週木曜日の午前

開催時間◆午前の部：午前10時～午前11時30分
午後の部：午後1時30分～午後3時

会場◆美郷町住民活動センター（畑屋字街道東）

参加料◆無料

講師◆健康運動指導士 黒田 恵美子 氏

申込方法◆下記へ電話でお申し込みください。

お申し込みは随時受け付けています

4月から6月までの開催日程

開催日	時間	コース	
4月	10日(水)	午前	B
		午後	基本
	11日(木)	午前	C
		午後	A
	24日(水)	午前	B
		午後	基本
25日(木)	午前	C	
	午後	A	
5月	1日(水)	午前	B
		午後	基本
	2日(木)	午前	C
		午後	A
	8日(水)	午前	B
		午後	基本

開催日	時間	コース	
5月	9日(木)	午前	C
		午後	A
	15日(水)	午前	B
		午後	基本
	16日(木)	午前	C
		午後	A
29日(水)	午前	B	
	午後	基本	
30日(木)	午前	C	
	午後	A	
6月	5日(水)	午前	B
		午後	基本
	6日(木)	午前	C
		午後	A

開催日	時間	コース	
6月	12日(水)	午前	B
		午後	基本
	13日(木)	午前	C
		午後	A
	19日(水)	午前	B
		午後	基本
20日(木)	午前	C	
	午後	A	



身体活動量計を貸し出します

町では、中強度の運動を20分、8,000歩を継続する「メッツ健康法」を推進しています。今回貸し出される身体活動量計は、歩数だけでなく、健康増進に効果のある「中強度の歩行」も確認できる優れた機器です。また、ポケットに入れておけるほど小型なので、誰でも持ち歩くことができます。希望される方は町福祉保健課までお申し込みください。

なお、貸し出しを受けた方には毎月町福祉保健課まで

お越しいただき、蓄積されたデータを取り込みさせていただきます。その後、集計した個人結果をお知らせします。

貸出数◆1人1台まで

※過去に貸し出しを受けた方でもお申し込みいただけます。

貸出期間◆令和7年3月まで **貸出料**◆無料

申込方法◆下記の窓口へ直接お越しください。

ウォーキングを行っている方もこれからの方も身体活動量計をご活用ください

申・問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

ご卒園
ご卒業

おめでとうございませう



■仙南すこやか園



■六郷小学校



■美郷中学校



■六郷高校



3月2日から3月19日にかけて、町内の各認定こども園では卒園式が、各小学校と美郷中学校、六郷高校では卒業式が行われました。卒園児・卒業生たちは思い出がたくさん詰まった学び舎に感謝の気持ちを伝え、春から始まる新生活に向けて力強く第一歩を踏み出しました。

令和5年度の
卒園児・卒業生の数は
右記のとおりです

千畑なかよし園	38名
六郷わくわく園	43名
仙南すこやか園	29名

千畑小学校	37名
六郷小学校	37名
仙南小学校	39名

美郷中学校	125名
六郷高校	38名

活躍・表彰おめでとうございます

※所属・学年は大会当時のものです。

第6回 東北女子フットサルリーグ2023

■第2位 VICTINA



第18回北東北 小学生選抜インドア研修大会

(2月17日 大館市・ニプロハチ公ドーム)

■女子5年生の部
第1位
齊藤 陽理 さん
(千畑小5年)



■(右)齊藤陽理さん

第3回 全日本少年少女空手道選抜大会

(2月17日、18日 函館アリーナ)

- 5年生女子個人組手の部
第3位
森本 羽南 さん(仙南小)



第22回 マーチングステージ全国大会2024

(2月24日、25日 神奈川県民ホール)

- 小学生の部 小編成 銀賞 六郷小学校音楽部



第28回全県小学生バドミントン選手権大会 (2月3日、4日 美郷町総合体育館リリオス)

- 2年生男子シングルの部
第3位
播間 耀 さん(千畑小)
- 2年生女子シングルの部
第2位
小林 陽菜 さん(千畑小)
- 3年生男子シングルの部
第3位
加藤 朱紫 さん(千畑小)
- 6年生女子シングルの部
第2位
深澤 暖 さん(千畑小)



■ 播間耀さん



■ 小林陽菜さん



■ 加藤朱紫さん



■ 深澤暖さん

令和5年度 国民健康保険事業功労者表彰

- 国民健康保険事業の運営に関する協議会委員
杉澤 雅英 さん(本堂西部)
杉澤さんは永きにわたり、国民健康保険事業の運営に関する協議会委員として、会の健全な運営にご尽力されました。この功績が評価され、国民健康保険事業功労者として表彰されました。

寄贈ありがとうございます

一般社団法人秋田県仙北建設業協会「建友会」(高橋祥享会長)より、デジタルカメラ4台を寄贈していただきました。寄贈いただいたデジタルカメラは、町内の小中学校の授業等において活用させていただきます。ありがとうございました。



第37回 東北高等学校空手道選抜大会

(1月26日~28日 岩手県営武道館)

- 男子個人組手の部
-55kg級 第3位 関 柁斗 さん
(秋田工業高2年)
-76kg級 第3位 伊藤 輝 さん
(秋田工業高2年)
- 男子団体組手5人制の部
第3位 秋田工業高等学校
関 悠斗 さん(秋田工業高1年)
関 柁斗 さん
伊藤 輝 さん



■ 左から関柁斗さん、関悠斗さん、伊藤輝さん

ご長寿おめでとうございます

栗林タツエさんが満100歳に

2月20日に満100歳の誕生日を迎えられた栗林タツエさん(東高方町)に長寿祝い金を贈呈しました。

栗林さんは、旧六郷町の建具屋の一人娘として生まれ、大事に育てられました。若いころは洋裁に憧れて、東京の専門学校に入りましたが、戦争のため途中で帰郷することになりました。手がとても器用で洋裁だけではなく和裁も得意だったそうです。結婚後は、子ども2人に恵まれました。3人のお孫さんにはとても優しいおばあちゃんとのことです。

若いころから病弱でよく病院通いをしていたそうですが、ご家族は「頑張って100歳を迎えてくれたことがとても嬉しいです。施設職員の皆さんから丁寧なお世話をいただき感謝しています。これからも長生きしてもらいたいです」とおっしゃっていました。これからも元気で過ごしてください。



JAL×美郷連携事業

JAL空育® —折り紙ヒコーキ教室—

「JAL空育®-折り紙ヒコーキ教室-」が2月22日に美郷町総合体育館リリオスで開催され、町内各こども園の5歳児合わせて105名が参加しました。教室では、折り紙ヒコーキ認定指導員の資格をもつJALの職員が折り方や飛ばし方を教えました。紙ヒコーキを完成させた園児たちは、フラフープの穴に飛ばして入れるゲームや、友達とどちらが遠くまで飛ぶかを競うなど、目を輝かせながら紙ヒコーキを飛ばしていました。



■宮崎 清氏

大田区と美郷町、麦わらと稲わら

第6回「わらの文化」交流の集い

第6回「わらの文化」交流の集いが、3月2日に美郷町屋内スポーツ館で開催され、県内外から118名が参加しました。

当日は、午前と午後の2部構成で行われ、第1部では千葉大学名誉教授の宮崎清氏による「さてさて、次はどんな集いにしましょうか…」と題した基調講演のほか、友好都市の東京都大田区の学芸員である乾賢太郎氏や町学芸員による活動紹介が行われ、それぞれにおけるわら細工の歴史や文化継承の取り組みについて話しました。

第2部では、大田区の学芸員である小室綾氏が講師を務める、麦わら張り細工ポストカードづくり体験が行われました。参加者は小室氏に教わりながら、思い思いにポストカードを作成しました。

いつまでも“いきいき”元気に

美郷いきいき大学

今年度最後の「美郷いきいき大学」が、3月7日に美郷町公民館で開催されました。当日は、元自治体職員の経験を生かし、お金にまつわる漫談を各地で披露している、人星亭まさる氏が「じゃんこ漫談」と題して「お金の貯まる人、貯まらない人」「おじいちゃんとおばあちゃん」のお話をしました。

漫談後、閉講式で修了証書等の授与が行われ、年間を通じて継続的に学び、通算100単位を習得された菊田キエさん(石神)に「ダイヤモンド・ドクター」の称号が授与されました。美郷町民で初めて与えられる称号になります。おめでとうございます。



■菊田 キエさん

MISATOPICS

町の話



4月1日から美郷町役場の電話保留音・防災行政無線の夕方の時報が変わります

電話保留音

4月1日(月)から、美郷町役場の電話保留音が、吹奏楽演奏の「美郷町民歌」から、フルート演奏、ピアノ伴奏による「美郷町民歌」に変わります。

防災行政無線

4月1日(月)から、防災行政無線から流れる午後6時の時報が「ウエストミスターの鐘」からフルート演奏による「故郷(ふるさと)」へ変わります。(正午の時報は変更ありません)。



問●【電話保留音について】町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111
【防災行政無線について】町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

『ふるさと』意識

COLUMN WINDS

コラム

風

美郷町長
松田知己

2月末、庭に福寿草が咲いているのを見つけました。「春だな」と思っていたら今度は連日降雪。でも福寿草は健気に花を維持していました。そんな経過のあと、町は合併満20年を迎える年度に入ります。福寿草のしなやかさを手本にがんばっていききたいものです。

さて、春になりますとアスファルト脇の道端では、日差しに温められた土がほのかに香りを発します。その香りをどう感じるか人それぞれですが、私は春の息吹として好ましく感じます。きつと幼い頃から雪解けとともに外遊びをし、知らず土の香りに触れていたからです。その記憶が私の感性の礎になつていることを思うと、幼い頃の記憶は些細なことでも大切であることを、改めて実感いたします。

申すまでもありませんが、人の価値観はそれぞれの経験と記憶により形成されていきます。そしてそれは、否応なく与えられるものと自ら選択して得るものに大別されると思います。例えば義務教育での経験は、基本的に否応なく与えられるもので、全員が共有する経験と記憶になります。一方、個人として参加する行事やイベントなどは、個人あるいは一部の人がしか持たない経験と記憶になります。

そうした認識のもと、町では立町以来、できるだけ人が集う行事やイベントの開催に取り組んできました。ひとえに多くの町民が集い、経験と記憶を共有することでワンチーム美郷の一体感を徐々に醸成していきたいからです。その結果、一定の形はできてきたと私は総括しておりますが、この春、こうした想いの取り組みをさらにも

一つ重ねます。否応なしに全員が共有する範疇の取り組みです。

4月1日より、防災行政無線の時報のうち夕方の時報を、唱歌「故郷」のメロディーに変更します。演奏は、町産業大使でフルート奏者の(株)龍角散社長 藤井隆太氏です。選曲の理由は、耳にする音楽の概念を通じ、ふるさと意識をさらに強く持っていただきたいためです。特に子供たちには、「故郷」を聴くと家庭生活や町の出来事などを思い出す、記憶の入口になつてもらいたいと願っております。

歌詞の出だしの「兎追いし」を、幼少期は「兎美味し」と思っていた私。うさぎ肉は実際に美味しいのですが、その時の恥ずかしい記憶も実は思い出します。しかしまあ、ここは畑屋うさぎの里。畑屋うさぎの振興に繋がるかも知れない期待を込めて、切り替えます。



▲第6回「わらの文化」交流の集いであいさつをする松田町長

美郷町指定金融機関等および美郷町水道事業 出納取扱金融機関等の変更のお知らせ

令和6年4月1日より町の公金の収納・支払事務を取り扱う指定金融機関と、水道事業に関わる収納・支払事務を取り扱う出納取扱金融機関が「秋田銀行」から「北都銀行」に替わります。

指定期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

町民の皆さんが納入される町税、使用料などは、これまでどおり最寄りの金融機関でお取り扱いができます。

美郷町指定金融機関等

1 指定金融機関

名称	取扱店舗
(株)北都銀行	本店、支店

2 指定代理金融機関

名称	取扱店舗
(株)秋田銀行	本店、支店

3 収納代理金融機関

名称	取扱店舗
羽後信用金庫	本店、支店
秋田おばこ農業協同組合	本店、支店
秋田ふるさと農業協同組合	本店、支店
(株)ゆうちょ銀行	※①

美郷町水道事業出納取扱金融機関等

1 出納取扱金融機関

名称	取扱店舗
(株)北都銀行	本店、支店

2 収納取扱金融機関

名称	取扱店舗
(株)秋田銀行	本店、支店
羽後信用金庫	本店、支店
秋田おばこ農業協同組合	本店、支店
秋田ふるさと農業協同組合	本店、支店
(株)ゆうちょ銀行	※①

※①東北管内のゆうちょ銀行および郵便局

問●町出納室 ☎0187(84)4911、町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

事業者の皆さんへ 美郷町からの支払いについて

町との取引に対する、令和6年4月からの支払いについて次の2点を変更しますのでご理解とご協力をお願いします。

■変更点①支払方法の変更について

変更前	変更後
支払日における課(係)ごとに、各事業者へ個別の支払い 振込人名義「ミサトソウムカ」「ミサトノウセイカ」など	支払日における事業者(同一口座)ごとの合計した金額で支払い 振込人名義「ミサトチョウカイケイ」 ※町建設課の水道(公営企業)関連は除く。

※これまで同じ支払日に、1事業者(同一口座)に5件の振込がある場合、4月以降は合計金額(1件)での振込となります。

■変更点②支払日の変更について

変更前	変更後
毎週水曜日(祝祭日等に当たる場合は直前の平日)	毎月10日、20日、30日(祝祭日等に当たる場合は直前の平日)

お願い

- ①複数の請求がある場合は請求書にNoの記載をお願いします。
- ②複数枚の請求書について合計金額での支払いとなります。申し出により支払い内訳を町出納室窓口またはメールで交付しますので必要な場合は下記までお申し出ください。

問●町出納室 ☎0187(84)4911 ✉m-shiharai@town.misato.akita.jp

美郷町町政お気づきモニターを募集します！

町では、町民の皆さんの町政に対するご意見やご要望をお聴きするため「ご意見はがき」の配布や、役場および六郷・仙南各出張所への「みさとミミーちゃん」(ご意見箱)の設置など、さまざまな広聴活動を行っています。このことに加え、町が行う事務事業等のより円滑な推進を図るため「美郷町町政お気づきモニター」を務めてくださる方を募集します。

■美郷町町政お気づきモニターとは

「町から届いた通知の、ここがよくわからない」「町の施設は、こうなったらもっと使い勝手がいいと思う」「この事業はこうなるともっと参加しやすいと思う」など、町民の皆さんの視点から、小さなことでも、どのようなことでも「気づいたこと」を町へお知らせいただけます。

■モニターの活動内容

- ・ 町への意見や要望等の提出(気づいたときに随時)
- ・ モニター会議への出席(年2回) など

■任期について

委嘱の日から令和7年度末(令和8年3月末)まで

■応募資格について

町内にお住まいの18歳以上の方で、町政について関心を持ち、モニターの職務に積極的に取り組んでいただける方(各種行政委員、議員、公務員を除く)

■募集人数について

最大8名(応募者多数の場合は選考により決定)

■応募方法について

登録申込書の提出が必要です。町総務課または六郷・仙南各出張所へ持参するか、郵便・FAX・メールで送付ください。申込書は、町総務課および六郷・仙南各出張所に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。また、下記へ電話でお問い合わせいただくと、郵送またはFAXでの送付もできます。

■応募締切について

4月25日(休)

■その他

モニターには謝礼金・謝礼品があります。

申・問●町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111 FAX0187(85)2107
✉m-kouhou_3310@town.misato.akita.jp

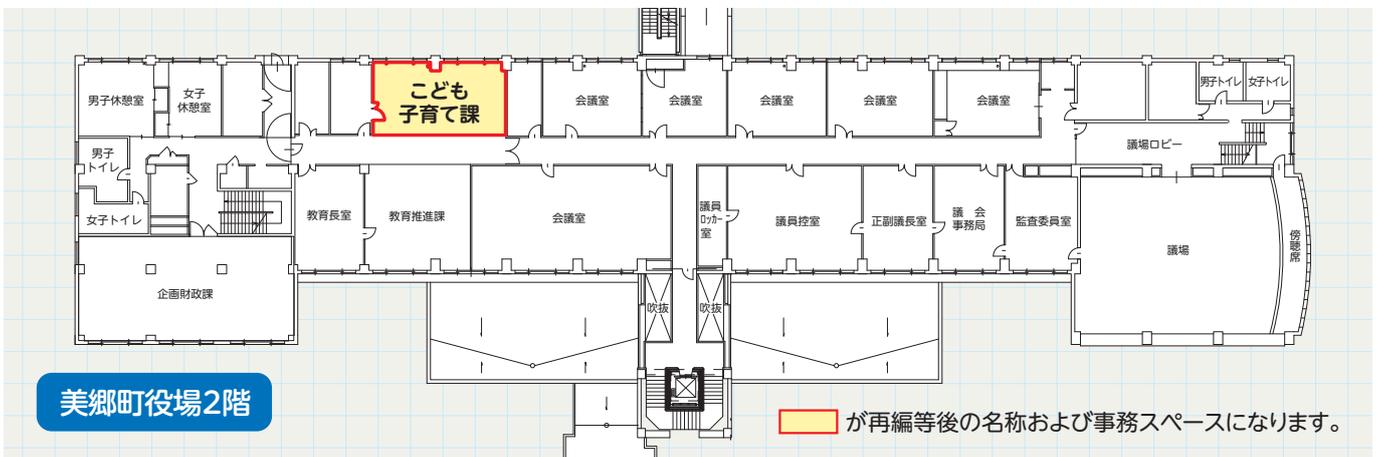
美郷町行政組織の変更について

町では、子育て支援の強化および相談支援体制の充実を図るため、令和6年4月から「こども子育て課」を設置します。「こども子育て課」の主な業務および連絡先は次のとおりです。

美郷町こども子育て課
☎0187(84)4904

業務内容

- ① 児童福祉に関すること(児童手当・児童扶養手当など)
- ② こども家庭センター(子育てに関する各種相談)に関すること
- ③ 母子保健に関すること(妊産婦、乳幼児健診、予防接種など)に関すること
- ④ 認定こども園・放課後児童クラブの運営管理に関すること



※他の事務スペースに変更はありません。

問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

職員人事異動

(4月1日付け)

※()内は前職

町長部局

【総務課】

▽課長(企画財政課長)武田浩之▽総務班長(企画財政課企画財政班長)鈴木淳▽総務班主査(福祉保健課福祉班主査)小原文美▽総務班主事(福祉保健課新型コロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班主事)吉川采花

【企画財政課】

▽課長 議事事務局局長)深澤文仁▽企画財政班長(教育委員会生涯学習課歴史文化財班長兼美郷町学友館)上席主査(併)六郷出張所)上席主査)杉澤明▽情報統計班上席主査(農政課農業振興班上席主査)加藤司

【税務課】

▽住民税班長兼滞納対策班上席主査(商工観光交流課交流・商工班長)渋谷学▽住民税班主任兼滞納対策班主任(教育委員会教育推進課教育総務・指導班主任(併)税務課滞納対策班主任)高橋裕大▽住民税班主任兼滞納対策班主任(教育委員会生涯学習課社会教育班主事兼美郷町公民館主事(併)仙南出張所主事)照井健悦

【住民生活課】

▽環境安全班長(建設課建設管理班班長兼

税務課滞納対策班上席主査)地主雄生▽戸籍年金班長(農業委員会事務局庶務班長兼農地調整班長)加藤隆輝▽戸籍年金班主査(住民税班主査兼滞納対策班主査)川原卓▽戸籍年金班主事(新規採用)高橋明日香

【福祉保健課】

▽課長兼保健センター所長(教育委員会生涯学習課長兼美郷町公民館長(併)総務課参事兼仙南出張所)大澤修▽福祉班長(商工観光交流課觀光班長)藤井伸之▽福祉班上席主査(住民生活課戸籍年金班上席主査)小西輝昭▽福祉班主事(健康対策班主事)高山万智子▽健康対策班長(新型コロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班)沢野久美子▽健康対策班主任(一般社団法人美郷町学校給食協会派遣)齋藤麻里▽健康対策班主事(新規採用)高橋まひる▽健康対策班主事(新規採用)井上菜々▽地域包括支援班長(地域包括支援班長兼新型コロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班)上席主査(併)川妃都美▽地域包括支援班上席主査(出納室出納班上席主査)高塚友美▽地域包括支援班主事(地域包括支援班主事兼新型コロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班主事)沖津茉莉奈▽医療保健班長(医療保険班長兼新型コロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班)上席主査(併)大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所派遣(更新)高橋幸谷

【いづも子育て課】

▽課長(福祉保健課長兼保健センター所長)高橋勉▽子育て支援班長兼税務課滞納対策班上席主査(教育委員会教育推進課幼児総務班長(併)税務課滞納対策班上席主査)九島圭子▽子育て支援班主任兼税務課滞納対策班主任(教育委員会教育推進課幼児総務班主任(併)税務課滞納対策班主任)傳野あゆみ▽子育て支援班主事兼税務課滞納対策班主事(教育委員会教育推進課幼児総務班主事(併)税務課滞納対策班主事)加川唯人▽一般社団法人美郷町学校給食協会派遣)福祉保健課地域包括支援班上席主査)大阪かおり▽子ども家庭班長(福祉保健課福祉班長兼新型コロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班上席主査)佐藤剛▽子ども家庭班上席主査(教育委員会教育推進課幼児教育班)千畑なかよし園)班長)小田長るみ▽子ども家庭班上席主査(福祉保健課健康対策班上席主査)澁谷敬子▽子ども家庭班上席主査(福祉保健課福祉班上席主査)高橋智子▽子ども家庭班主事(企画財政課情報統計班主事)高橋郷▽子ども家庭班主事(福祉保健課福祉班主事)橋和輝

【千畑なかよし園】

▽参事(昇格)兼園長(教育委員会教育推進課幼児教育班)仙南すこやか園)班長)鳥羽由美子▽子ども園班長(教育委員会教育推進課幼児教育班)六郷わくわく園)班長)高橋浩美

【六郷わくわく園】

▽子ども園班長(教育委員会教育推進課

幼児教育班)六郷わくわく園)上席主査)田口美由輝▽子ども園班上席主査(教育委員会教育推進課幼児教育班)仙南すこやか園)上席主査)煙山麻里▽子ども園班主任(教育委員会教育推進課教育総務・指導班主任(併)税務課滞納対策班主任)後藤未来

【仙南すこやか園】

▽子ども園班長(教育委員会教育推進課幼児教育班)仙南すこやか園)上席主査)佐藤直子▽子ども園班上席主査(教育委員会教育推進課幼児教育班)千畑なかよし園)上席主査)中田智美

【商工観光交流課】

▽課長(昇格)(総務課総務班長)高橋晋一▽交流商工班長(建設課上下水道班班長兼税務課滞納対策班上席主査(併)企業職員)鈴木紀和▽交流商工班主査(秋田県派遣)田口浩之▽交流商工班主任(日本航空株式会社派遣)西野沙希▽觀光班長(税務課住民税班上席主査兼滞納対策班上席主査)高橋稔則▽觀光班主査(交流・商工班主査)佐藤嘉大

【農政課】

▽課長(昇格)(農業振興班長)高塚剣▽農業振興班長(農業振興班上席主査)佐藤博昭▽農業振興班上席主査(建設課建設管理班上席主査)竹川朋彦▽農業振興班主査(商工観光交流課交流・商工班主査)横山悠平▽農業振興班主事(新規採用)草薨優和▽農林整備班長(住民生活課環境安全班)能谷和幸

【建設課】

▽建設管理班長兼稅務課滯納対策班上
席主査(農政課農林整備班長)佐々木一
典▽建設管理班主事(新規採用)森本直
也▽建設管理班作業長(建設管理班上
主任技師)小松誠一▽下水道班長兼稅
務課滯納対策班主査(併)企業職員
(稅務課住民稅班長兼滯納対策班上
席主査)高橋勇成▽下水道班上席主査兼稅
務課滯納対策班上席主査(併)企業職員
(住民生活課戸籍年金班上席主査)高橋
泉▽上下水道班主任兼稅務課滯納対策
班主任(併)企業職員(農業振興班主任)
佐藤恭平

【出納室】

▽出納班主査(總務課總務班主査)畑山
千公

教育委員会事務局

【教育推進課】

▽参事(秋田県教育委員会)伊藤知巳▽教
育總務・指導班上席主査(併)稅務課滯納
対策班上席主査(役職定年)(主幹兼總務
課長)高橋穰▽教育總務・指導班主事(併)
稅務課滯納対策班主事(幼児教育班(六
郷わくわく園)主事)土田俊弥▽千畑小学
校上席主任技師(建設課建設管理班作業
長)野村博明▽仙南小学校上席主任技師
(千畑小学校上席主任技師)佐藤浩史▽
美郷中学校上席主任技師(仙南小学校上
席主任技師)小田長衛

【生涯学習課】

▽課長兼美郷町公民館長兼美郷町学友

館長(併)總務課参事兼仙南出張所長兼
六郷出張所長(農政課長)中田裕克▽社会
教育班長兼美郷町公民館上席主査(併)
仙南出張所上席主査(住民生活課戸籍年
金班長)本間忍▽社会教育班上席主査兼
美郷町公民館上席主査(併)仙南出張所
上席主査(福祉保健課健康対策班長兼新
型コロナウイルス感染症対策推進室感染
症対策推進班上席主査)半田裕幸▽社会
教育班主事兼美郷町公民館主事(併)仙
南出張所主事(福祉保健課医療保険班主
事兼新型コロナウイルス感染症対策推進
室感染症対策推進班主事)大和綾仁▽ス
ポーツ振興班専門員(再任用任期更新藤
田信晴▽歴史文化財班長兼美郷町学友
館上席主査(併)六郷出張所上席主査(社
会教育班長兼美郷町公民館上席主査
(併)仙南出張所上席主査)山形博康▽歴
史文化財班主任兼美郷町学友館主任
(併)六郷出張所主任(建設課上下水道班
主任兼稅務課滯納対策班主任(併)企業
職員)高橋茜

議会事務局

▽事務局長 教育委員会生涯学習課参事
兼美郷町学友館長(併)總務課参事兼六
郷出張所長)佐藤秀勝

農業委員会事務局

▽庶務班長兼農地調整班長(庶務班上
席主査)高橋絹子▽庶務班上席主査(教育
委員会生涯学習課社会教育班上席主査
兼美郷町公民館上席主査(併)仙南出張
所上席主査)高橋奈弥

退職・帰任(3月31日付け)

【退職】

▽高橋里美(住民生活課戸籍年金班主
任)▽皆川信之(福祉保健課新型コロナウイルス
感染症対策推進室感染症対策推進
班専門員)▽煙山光成(教育委員会生涯
学習課スポーツ振興班専門員)▽後藤みゆ
き(教育委員会教育推進課参事兼(千畑
なかよし園)園長)▽田口康一(教育委員

※行政組織の改編により課班名称のみが変更となり、所属ごとも園に変更のなかった
場合、また所属先の変更を伴わない再任用任期更新の場合は掲載を省略しています。

【帰任】

▽秋田県へ帰任 今野武俊(商工観光交
流課長)▽秋田県教育委員会へ帰任 田口
裕子(教育委員会教育推進課参事)▽日本
航空株式会社へ帰任 天川谷茂(あきた
美郷づくり株式会社派遣)▽日本航空株
式会社へ帰任 出口真吾(商工観光交流
課観光班主査)

会教育推進課美郷中学校上席主任技師)



伊藤 知巳
教育推進課
参事



高橋 明日香
住民生活課
戸籍年金班主事



高橋 まひる
福祉保健課
健康対策班主事



井上 菜々
福祉保健課
健康対策班主事



草薨 優和
農政課
農業振興班主事



森本 直也
建設課
建設管理班主事

令和7年4月以降に採用予定の 美郷町職員採用試験を実施します

■美郷町では職員採用試験を下記の内容で実施しています

- ・第1次試験は公務員試験対策不要の教養試験を行います。民間企業を志望の方でも、受験しやすくなっています。
- ・試験は全国のテストセンターで行います。指定する期間のうち、都合の良い日時・会場を予約して受験できるため、県外にお住まいの方も受験しやすい試験となります。

■採用試験に関する詳細は次のとおりです ※下記の試験をそれぞれ併願して受験することはできません。

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 ②平成15年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業または令和7年3月までに卒業見込みの者	一般行政事務
学芸員 (大学卒業程度)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を有するか、令和7年3月までに取得予定の者	一般行政事務
保健師 (短大卒業程度)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有するか、令和7年3月までに取得予定の者	予防衛生・保健指導業務または一般行政事務
労務職 (高校卒業程度)	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、 ・大型自動車運転免許 ・除雪機械運転員資格(大型特殊自動車免許および車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用および掘削用)運転技能講習修了証) をそれぞれ有するか、令和7年3月までに取得予定の者	除雪業務 または 町有施設の 管理業務等
一般行政職 (高校卒業程度)	若干名	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。ただし、次の者は受験できません。 ①学校教育法による大学(短期大学を含む)を卒業または令和7年3月までに卒業見込みの者 ②高等専門学校を卒業または令和7年3月までに卒業見込みの者 ③①または②に相当する学歴を有すると町が認める者	一般行政事務
一般行政職 (障害者雇用・高校卒業程度)	若干名	次の要件をすべて満たす者 ①平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません) ②次に掲げる手帳等(受験申込日および受験日当日において有効であるもの)のいずれかの交付を受けている者 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医による知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳	一般行政事務

第1次試験 について

日時	6月1日(土)～6月22日(土)までの間で、受験者が選択する日時
区分	一般行政職(大学卒業程度)、学芸員(大学卒業程度)、保健師(短大卒業程度)、労務職(高校卒業程度)
会場	受験者が選択する全国のテストセンター(令和6年2月現在の秋田県内での受験会場は、秋田市(2カ所)、大仙市、湯沢市、大館市、北秋田市にあります)

※一般行政職(高校卒業程度)・一般行政職(障害者雇用・高校卒業程度)の第1次試験は9月を予定しており、詳細は広報美郷7月号にお知らせする予定です。

■欠格事項について

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■受験案内について

4月中旬ごろに受験案内を町ホームページに掲載します。

■受付期間について

4月19日(金)～5月15日(水)

■申込手続きについて

「秋田県 電子申請・届出サービス」(右の二次元コード)によるオンライン申請で5月15日(水)までにお申し込みください。



問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

令和6年度の美郷町早朝総合健診は 4月3日(水)から始まります

3月に受診通知書(採尿・採便容器などを同封)を郵送していますので、注意事項をご確認の上、受診してください。受診通知書が届いていない方、転入等で新たに受診を希望される方は、町福祉保健課までご連絡ください。

持ち物 受診通知書、健康保険証、健康手帳(40歳以上)

次ページの日程表をご覧の上、直接会場までお越しください。

- 受診通知書に記載の健診日で都合が合わない場合は、他の健診日でも受診できます。
- 今年度は、年1回は受診していただきたい観点から、お申し込みをしていない国民健康保険加入者もしくは75歳以上の方にも、特定健診受診券、健康診査受診券をお送りしています。同封の日程表を参考に午前8時から午前8時30分の受付時間に合わせてお越しください。なお、他のお申し込みをしていない方も追加で受診できます。
- 特定健康診査・健康診査は医療機関でも受診できます。申込み調べて「医療機関で受ける」と記入した方の受診券には「特定健診(医療機関)」または「健康診査(医療機関)」と記載されています。健康保険証と受診券を提示することにより、かかりつけ医等で受診できます。
※実施できない医療機関もありますのでご注意ください。



早朝総合健診では各種がん検診や骨粗しょう症検診も行っています

美郷町早朝総合健診では特定健康診査・健康診査のほか、各種がん検診や骨粗しょう症検診も行っています。がん検診などは加入している健康保険に関係なく、対象年齢の方であればどなたでも受診できます。

期間内は必要な容器等のお渡しが可能ですので、申し込みしていなかった方は、町福祉保健課までご連絡ください。

この機会にぜひ受診しましょう!

次の方は
検診料金が
無料と
なります
(令和6年度の
年齢)

- 70歳以上の方
- 65歳以上70歳未満の方で、身体障害者手帳1級から3級、療育手帳重度(A)、精神障害者保健福祉手帳1級または2級、障害年金1級または2級のいずれかに該当する方
- 生活保護受給世帯の方
- 令和5年度市町村民税非課税世帯の方
- 令和6年度無料クーポン対象の方

項目	対象者	内容・方法	自己負担額
特定健康診査	美郷町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方	問診・身体測定・血圧測定・腹囲測定・検尿・血液検査(尿酸、クレアチニン、貧血検査を含む)・診察・心電図・眼底検査	無料
健康診査	75歳以上の方	問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査(クレアチニンを含む)・診察	無料
肺がん・結核検診	40歳以上の方	問診・胸部レントゲン、問診の結果により痰の検査	600円
胃がん検診	40歳以上の方	問診・胃部レントゲン	1,400円
大腸がん検診	40歳以上の方	問診・便潜血検査(2日分)	600円
子宮がん検診	20歳から39歳までの女性、または40歳以上で偶数年齢の女性	問診・視診・子宮頸部の細胞診・超音波検診	1,500円
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の女性	問診・マンモグラフィ(乳房X線検査) ※40歳以上50歳未満の方は二方向	1,500円
骨粗しょう症検診	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	問診・腕のレントゲン	700円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診・血液検査	600円
肝炎ウイルス検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳で過去に検診を受けたことがない方	問診・血液検査	無料

※各年齢は令和6年度末の年齢です。 ※自己負担額が変更されていますので、ご注意ください。

問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

早朝総合健診日程表

受付時間 午前5時30分～午前8時30分

- 注意事項 ● 次の日程では男女ともに受診できます。日曜日の健診日は混雑することが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。
● 行政区の割当日以外の日程でも受診できます。

	実施月日	会場	行政区名
千畑地区	4月15日(月)	美郷町住民活動センター	上畑屋、下畑屋、湯竹、善元寺
	16日(火)		羽貫谷地、塚、安城寺下、大柳
	17日(水)		安城寺上、中野、大畑、外川原
	19日(金)	みさと福祉センター	千屋北部、千屋中部、千屋南部、小荒川
	22日(月)		土崎北部、土崎南部
	23日(火)		本堂東部、本堂西部、本堂中部
	24日(水)		元本堂南部、元本堂北部、黒沢、大坂
	26日(金)		善知鳥、一丈木、第一暁、第二暁
六郷地区	4月 3日(水)	美郷町中央体育館 (保健センター隣)	大町、上町、荒町、古町、赤城、都野
	5日(金)		琴平、東高方町、本道町、細筑、雀柳、北雀柳、野中
	8日(月)		米町、馬町、西高方町、旭町
	9日(火)		宝門町、小安門団地、上鎌田、中鎌田、下鎌田、作山
	10日(水)		新町、本館、大荒田、浮池、遠槻
	12日(金)	六郷東根コミュニティセンター	押切紀の国、関田、中村、田の尻、一ツ屋、四天地、荒川、七滝、四ツ屋、明田地(六郷)
仙南地区	5月 7日(火)	旧仙南庁舎	町田、御前、上萩沢、下萩沢、中前郷、下前郷
	8日(水)		上深井、駅前、川原保、中関、谷地中、森先
	10日(金)	金沢コミュニティセンター	明田地(仙南)、上野荒町、下野荒町、籠林、寺田、長岡森
	13日(月)		上前郷、米ノ口、茨島、石神、野際
	14日(火)	旧仙南庁舎	鶴水、上中野町、下中野町、佐野、天神堂、扇田、南町
	15日(水)		上千小町田、下千間谷地、山本、谷地川、中島・藤原、橋本
	16日(木)	金沢西根コミュニティセンター	菅谷地、八卦・熊堂、石柳、笹巻、釜蓋、今泉、百目木、下夕堰、本田
	17日(金)		後三年、元村、四ツ谷、新田、大久保、万願寺
全地区	4月14日(日)	美郷町中央体育館 (保健センター隣)	※全行政区の方が対象です。
	5月26日(日)	美郷町住民活動センター	
	6月 2日(日)	旧仙南庁舎	

レディースデーについて

受付時間 **早朝** 午前5時30分～午前8時30分

午後 正午～午後0時30分

注意事項 ● 早朝は混雑することが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

子宮がん検診の受付は午前7時までです。子宮がん検診を受診しない方は、受付開始が午前7時以降になります。

レディースデーの午後の日程では、特定健康診査・健康診査や胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、風しん抗体検査は行っていませんので、ご注意ください。

	実施月日	会場	行政区名	乳・子宮がん検診	骨粗しょう症検診
早朝	4月 4日(木)	美郷町中央体育館(保健センター隣)	※全行政区の方が対象です。	○	○
	11日(木)			○	○
	18日(木)	美郷町住民活動センター		○	○
	25日(木)	みさと福祉センター		○	○
	5月 9日(木)	旧仙南庁舎		○	○
午後	4月 5日(金)	美郷町中央体育館(保健センター隣)	※全行政区の方が対象です。	○	
	12日(金)	六郷東根コミュニティセンター		○	
	19日(金)	みさと福祉センター		○	
	26日(金)			○	
	5月10日(金)	金沢コミュニティセンター		○	
	14日(火)	旧仙南庁舎		○	
	15日(水)			○	

次の年齢の方は町が実施する胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん検診を無料で受診できます

次の年齢に該当する方々に、町が実施する胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん検診を1回に限り無料で受診できるクーポン券を配布しています。クーポン券に同封された案内を確認し、必ず受診するようにしましょう。

このクーポン券は町の集団検診で利用できますが、職場検診(職域の人間ドックを含む)を受けられる方は本事業によるがん検診ではなく、保険者等による検診の受診を優先してください。

乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券対象の方へ

乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券は、医療機関で受診する際にも利用できます。利用期限の12月28日(土)までの間、1回に限り無料で受診できます。受診する医療機関の予約等については、クーポン券に同封のお知らせをご覧ください。

検診項目	生年月日	対象年齢
胃がん検診	昭和58年4月2日 ~ 昭和59年4月1日	41歳
	昭和53年4月2日 ~ 昭和54年4月1日	46歳
	昭和48年4月2日 ~ 昭和49年4月1日	51歳
	昭和46年4月2日 ~ 昭和47年4月1日	53歳
	昭和44年4月2日 ~ 昭和45年4月1日	55歳
	昭和42年4月2日 ~ 昭和43年4月1日	57歳
	昭和40年4月2日 ~ 昭和41年4月1日	59歳
大腸がん検診	昭和58年4月2日 ~ 昭和59年4月1日	41歳
	昭和53年4月2日 ~ 昭和54年4月1日	46歳
	昭和44年4月2日 ~ 昭和49年4月1日	51歳~55歳
肺がん検診	昭和34年4月2日 ~ 昭和39年4月1日	61歳~65歳
乳がん検診	昭和54年4月2日 ~ 昭和59年4月1日	41歳~45歳
子宮がん検診	平成15年4月2日 ~ 平成16年4月1日	21歳
	平成元年4月2日 ~ 平成6年4月1日	31歳~35歳
	昭和58年4月2日 ~ 昭和59年4月1日	41歳

クーポン券の利用でこんなにお得!!

自己負担額

胃がん検診 1,400円	大腸がん検診 600円	肺がん検診 600円	乳がん検診 1,500円	子宮がん検診 1,500円
-----------------	----------------	---------------	-----------------	------------------

クーポン券の利用ですべて無料になります

※自費で受けた検診、診療の一部として実施した検診、職場検診(職域の人間ドックを含む)の場合、クーポン券は使用できません。

問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

役場庁舎委託宿直員を募集します

委託内容◆・町行政への問い合わせに対する対応
・役場内の施錠管理 など
※詳しくは町ホームページをご確認ください。

勤務場所◆美郷町役場 **勤務日**◆月・金曜日

勤務時間◆午後5時15分~翌日午前8時30分

※ただし、業務に支障がない時間帯で仮眠および休息を適宜取ること。

委託期間◆令和7年3月まで(更新あり)

委託料◆1回当たり5,720円(税込)

申込方法◆下記へご連絡ください。

※面接を実施しますので、履歴書を提出していただきます。

申込期限◆4月10日(水)

※応募の状況により、募集の締め切りを早める場合があります。

申・問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

ごみ・リサイクルに関するお知らせ

粗大ごみの収集について

粗大ごみの収集は、毎年4月から11月までの第3木曜日に行っています。事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。

■粗大ごみ収集日(申込者の自宅へ伺います)

収集日	申込期間 (平日の午前8時30分から午後5時まで)
4月18日(木)	4月 8日(月)～ 4月15日(月)
5月16日(木)	5月 7日(火)～ 5月13日(月)
6月20日(木)	6月10日(月)～ 6月17日(月)
7月18日(木)	7月 8日(月)～ 7月16日(火)
8月15日(木)	8月 5日(月)～ 8月13日(火)
9月19日(木)	9月 9日(月)～ 9月17日(火)
10月17日(木)	10月 7日(月)～10月15日(火)
11月21日(木)	11月11日(月)～11月18日(月)

粗大ごみの出し方について

詳しくは「粗大ごみの出し方マニュアル」「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。



注意事項

- ・必ず事前申し込みをしてください。
- ・道路の通行の妨げになる場所には出さないでください。



ごみを集積所に出すときはルールを守りましょう

- ①ごみを分別し、町指定ごみ袋を使用してください。
- ②町指定ごみ袋に「行政区・氏名」を必ず記入してください。
- ③動物による食害、周辺への臭いなどを防ぐため、袋からごみが出ないようにしてください。
- ④集積所にはなるべく当日の朝(午前8時まで)に出してください。

上記を守らず集積所にごみを出す行為が散見されています。
ルールを守らない場合は集積所よりごみ袋を収集しない場合がありますのでご協力をお願いします。

金属資源リサイクル推進のため小型家電製品を回収しています!

小型家電製品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が多く含まれています。小型家電製品のリサイクルにご協力をお願いします。

小型家電製品回収で回収できるもの

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコン など

回収ボックス設置場所

- 美郷町役場(正面玄関風除室内)
- 美郷町中央ふれあい館(ロビー内)
- 仙南出張所(正面玄関をまっすぐ入り、美郷町公民館ロビー内)
- 秋田おばこ農協 千畑購買課内
六郷購買課内
仙南購買課内

このボックスが目印です



問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

令和6年度ごみ収集日一覧表

今年度のごみ収集日は次のとおりです。
(曜日などは昨年度と変わりません)

家庭ごみの分け方・出し方

詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。



地区	行政区名	ごみの種類と収集日(指定袋の色など)				
		 もやせるごみ	 もやせないごみ	資源ごみ		古紙・雑誌・ダンボール
				 ペットボトル	 びん・缶	
千畑地区	千屋北部、千屋中部、千屋南部、小荒川、土崎南部、土崎北部、本堂東部、本堂中部、本堂西部、元本堂南部、元本堂北部、黒沢、大坂、善知鳥、一丈木、第一畷、第二畷	毎週 月曜日 木曜日	毎月 第2・第4 水曜日	毎月 第2・第4 水曜日	毎月 第1・第3 水曜日	毎月 第2金曜日
	上畑屋、下畑屋、羽貫谷地、塚、安城寺上、安城寺下、中野、湯竹、大畑、大柳、善元寺、外川原	毎週 火曜日 金曜日				毎月 第4木曜日
六郷地区	大町、上町、荒町、古町、新町(熊野住宅を含む)、赤城、米町、旭町、小安門団地、野中(花巻線沿い)	毎週 月曜日 木曜日		毎月 第1・第3水曜日		毎月 第1木曜日
	馬町、西高方町、琴平、東高方町、本道町、宝門町、上鍵田、中鍵田、下鍵田			毎月 第2・第4水曜日		毎月 第2木曜日
	本館、大荒田、浮池、遠槻	毎週 火曜日 金曜日		毎月 第1・第3水曜日		毎月 第3木曜日
	野中(花巻線沿いを除く)、押切紀の国、細筑、雀柳、北雀柳、関田、中村、田の尻、一ツ屋、四天地、荒川、七滝、四ツ屋、明田地、作山			毎月 第2・第4水曜日		毎月 第4木曜日
仙南地区	後三年、元村、四ツ谷、新田、本田、下夕堰、菅谷地、八卦・熊堂、石柳、笹巻、大久保、万願寺、釜蓋、今泉、百目木、上千小町田、下千間谷地、町田、御前(糠洲)、上萩沢、下萩沢	毎週 月曜日 木曜日		毎月 第2・第4水曜日		毎月 第1金曜日
	山本、谷地川、中島・藤原、橋本					
	鶴水、御前(下鶴田、披)、上中野町、下中野町、佐野、天神堂、扇田、南町、上深井、駅前、都野	毎週 火曜日 金曜日		毎月 第1・第3水曜日		毎月 第3木曜日
	川原保、中関、谷地中(金沢)、森先、上前郷、中前郷、下前郷、米ノ口、茨島、石神、野際、明田地、上野荒町、下野荒町、籠林、寺田、長岡森					

冬季(1月～3月)は各地区の集積所からは収集しませんので、お近くのリサイクルステーションをご利用ください(リサイクルステーションには4月～12月も古紙類の持ち込みが可能です)。

- ※お盆や祝日も収集しますが、年末年始(12月31日～翌年1月3日)は収集しません。
- ※ごみは十分に水切りをしてから出してください。
- ※農業に使用したプラスチック製品(廃ビニールや育苗箱など)は、各地区のごみ集積所に出すことはできないため、販売店(JA等)に相談してください。
- ※建築廃材等は、産業廃棄物ですので産業廃棄物許可業者にご相談ください。

リサイクルステーションについて

資源ごみ回収拠点「リサイクルステーション」を町内6カ所に設置しています。いつでも利用できますので、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

リサイクルステーションでの回収対象品目

古紙類(新聞紙、本・雑誌、ダンボール、紙パックなど)、使用済み水銀使用製品(蛍光灯、乾電池、体温計、血圧計など)、ペットボトルキャップ

リサイクルステーション設置場所

- 【千畑地区】 美郷町役場第2庁舎向かい、塚トイレパーク駐車場内
- 【六郷地区】 旧中央行政センター北側、六郷東根コミュニティセンター前
- 【仙南地区】 美郷町南体育館前、後三年駅前

国民健康保険・後期高齢者医療 加入者の皆さん マイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証を使用するメリット

①医療費を節約できます

紙の保険証よりも、皆さんの保険税・保険料で賄われている医療費を20円節約することができ、自己負担も低くなります(個人の自己負担額は、負担割合に応じて20円の1割から3割の額が節約できます)。

②より良い医療を受けることができます

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除します

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

詳細は厚生労働省Webサイトを
ご覧ください(右の二次元コード)。



問●町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

マイナンバーカードを作りたい方へ

マイナンバーカードを作るには、申請が必要になります。申請方法は、スマートフォンやパソコンからのオンライン申請、お手元の交付申請書での郵送申請、一部の証明写真機での申請などがあります。

また、町住民生活課ではカードの申請サポートを行っています。身分証明書をお持ちいただければ、その場で写真撮影して申請することができます。料金は無料で、事前

予約も不要です。「カードを作りたいけれどもどうすればいいかわからない」という方は、どうぞお気軽にお越しください。

なお、美郷町で申請できるのは、町内に住所があり、申請から2カ月以内に転出予定がなく、申請者本人が(15歳未満の方は法定代理人と一緒に)窓口に来ることができる方です。

問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

総務課

旧仙南西小学校の活用を希望する企業や個人を募集します

対象施設◆旧仙南西小学校

所 在:美郷町金沢西根字北今泉80-1

敷地面積:10,428㎡ 約50台駐車可能

【建物内訳】

①旧校舎 3,032㎡(昭和46年建築、一部平成3年建築・鉄筋コンクリート2階建)

②旧体育館 1,005㎡(平成3年建築・鉄骨造平屋建)

募集期間◆4月1日(月)～6月28日(金)

応募資格◆どなたでも応募できます(法人、任意団体、個人を問いません)

※ただし、次に該当する場合などは応募できません。

- ・国税および地方税を滞納している方
- ・破産手続開始の決定を受けた法人または清算法人など

利用条件等

- ・施設の有効活用および地域活性化などに資する利用計画があること
- ・施設全体の一括利用を前提とします
- ・貸付料は、建物無償、土地は年額50円/㎡とします
- ・施設の維持管理費は利用者負担とします

貸付決定◆応募者から、詳細な利用計画等のプレゼンテーションをしていただいた上で決定します。なお、適格者がいない場合等は、再度の募集を行います。

その他◆貸付にかかる詳細な募集要項については、町ホームページをご覧ください。施設の見学等を希望される場合は、下記までご連絡をお願いします。

問 町総務課 総務班・管財班 ☎0187(84)1111

固定資産税に関する帳簿の縦覧を行います

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行っています。ご自分が所有している固定資産の内容などを確認することができます。

期 間◆4月1日(月)～5月31日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
時 間◆午前8時30分～午後5時15分
場 所◆美郷町役場 税務課

手 数 料◆無料

そ の 他◆本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)をご持参ください。

※固定資産税の納税義務者以外の方が縦覧する場合には、委任状が必要です。

※土地・家屋価格等縦覧帳簿には所有者名や住所は記載されていません。

問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902

住民生活課

春の火災予防運動を実施します

4月7日(日)から4月13日(土)までの期間で春の火災予防運動を実施します。春は火災が発生しやすい季節ですので、火の取り扱いには十分注意して火災の発生防止に努めましょう。

注意しましょう!

- ・火気の近くに燃えやすいものを置かない!
- ・「ごみ焼き」「寝たばこ」「たばこのポイ捨て」は絶対にしない!

消防団員募集中! 女性団員も大歓迎です!

犬を飼っている皆さんへ

届け出と予防注射接種済票に関するお知らせ

■犬の登録および死亡届について

町住民生活課のほかに秋田県獣医師会会員の動物病院でも届け出ができるようになりました。犬の登録事項の変更については、これまでどおり町住民生活課のみの届け出となります。

■「狂犬病予防注射接種済票」の交付について

これまで、動物病院で狂犬病予防注射接種後に、来庁いただき交付していましたが、「狂犬病予防注射接種済票」が、秋田県獣医師会会員の動物病院の場合、その場で発行されます(大仙市・仙北市・横手市内に限る)。

予防注射料に併せて「狂犬病予防注射接種済票」発行手数料として550円を動物病院でお支払いください。

春・秋の集合注射をご利用の場合、変更はありません。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

福祉保健課

軽度生活援助事業のお知らせ

一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の方を対象に、日常生活上の軽度生活援助を行います。

対 象 者◆次の要件をすべて満たす方

- ①65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯(65歳未満の方で脳血管障害等老化に起因する疾病を有する方を含む)
- ②心身の障害や疾病などにより生活援助が必要な方
- ③町民税非課税世帯の方(4月および5月に申請した方の課税状況については、新年度の町民税が決まる6月にあらためて確認します)

作業内容◆美郷町シルバー人材センター会員による家の周りの除草作業、冬囲いの取付け・取外し、玄関前や玄関から道路までの除雪など

利用料金◆美郷町シルバー人材センター利用単価の1割

申込方法◆下記または六郷・仙南各出張所へお申し込みください。

- そ の 他**◆
- ・雪下ろしは行いません。
 - ・年間40時間まで利用できます。
 - ・毎年申し込みが必要です。

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907
美郷町シルバー人材センター(本館コミュニティセンター内) ☎0187(84)0307

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するワクチンです。町では、次の対象の方に一部助成を行います。

対象者◆町内在住で次のいずれかに該当する方

- ①今年度65歳になる方
- ②心臓、腎臓、呼吸器などの機能に障害(身体障害者手帳1級程度)のある60歳以上65歳未満の方
- ※①・②とも、過去に『ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)』の予防接種を一度も受けたことのない方が対象です。自費で受けたことがある方、助成を利用して受けたことのある方は、対象となりません。

接種回数◆1回

助成額◆3,000円

- ※接種費用のうち、3,000円を超えた金額を医療機関に支払ってください。
- ※生活保護世帯の助成対象者は、接種費用の全額が助成されます。

接種方法◆予診票を医療機関へ持参し、接種してください。

- ※生活保護世帯の方は「緊急時医療依頼証」または「医療券」を、対象者②は「身体障害者手帳」を医療機関に提示してください。

予診票を、対象者①には65歳になる月に個別に通知します。対象者②は確認の上、町福祉保健課で予診票を交付します。再発行は町福祉保健課へお問い合わせください。

【定期】風しん予防接種について

30代から50代の男性の風しん流行を受けて、特に抗体保有率が低い世代の方を対象に、風しん抗体検査・予防接種とも一回のみ費用を助成します。今年度は助成の最終年度となります。まだ抗体検査をしていない方は、この機会の検査をおすすめします。

対象者◆町内在住で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

- ※令和6年1月までに抗体検査を受けていない方クーポン券を送付します。同年2月または3月に抗体検査を受けた方にもクーポン券が届くことがあります。
- ※予防接種を受ける際は、抗体検査の際に使用したクーポン券をご使用ください。

助成期間◆令和7年2月28日(金)まで

- ※有効期限がありますので、ご注意ください。

助成回数◆それぞれ一回のみ

助成金額◆それぞれ全額助成

その他◆クーポン券を紛失された方には再発行しますので、町福祉保健課までご連絡ください。

■抗体検査方法

抗体検査は、医療機関、町の健診、職場の健診(自身の職場に確認が必要)で受けることができます。検査を受ける際には、送付されたクーポン券と身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)を持参してください。なお、検査は採血のみで終わります。

■予防接種方法

抗体検査を受けた後、判定結果の「風しん第5期の定期接種対象」に○が付いている方のみ、医療機関で予防接種を受けることができます。予防接種を受ける際には、事前に医療機関に予約し、抗体検査結果、クーポン券、身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)を持参してください。

■実施医療機関

抗体検査・予防接種を実施している医療機関につきましては、町福祉保健課までお問い合わせするか、厚生労働省のホームページでご確認ください。

なお、町内実施医療機関は次のとおりです。

抗体検査	亀谷医院、仙南診療所、まっこいしゃ高橋醫院
予防接種	仙南診療所、まっこいしゃ高橋醫院

带状疱疹予防接種費用の一部を助成します

対象者◆町内在住の50歳以上の方

※助成は生涯に一度のみ。

【不活化ワクチン】接種回数:2回

助成額:10,000円×2回

【生ワクチン】接種回数:1回

助成額:5,000円

町福祉保健課で予診票を受け取り、契約医療機関で接種してください。契約医療機関については、町ホームページをご覧ください。

带状疱疹予防接種は、使用するワクチンの種類(不活化ワクチンまたは生ワクチン)によって、予診票が異なります。接種するワクチンが不明な場合は予診票をお渡しできませんので、予約等の際に必ず医療機関にご確認ください。

知っ得! あんしん!! 「認知症予防」②③

認知症について学んでみませんか?

認知症基本法とは?

令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。これは、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすため、国民一人ひとりがお互いの人格と個性を尊重し、支え合いながら共生することを目指したものです。内容の一つに、国民が認知症に関する正しい知識を深めることが求められています。

「認知症サポーター養成講座」

町では、認知症について正しい理解を深めるための講座を開催しています。講座を修了すると認知症の方とその家族の応援者「認知症サポーター」となります。六郷高校や町内小学校でも開催し、若い世代のサポーター・キッズサポーターも多く、これまでに2,000人を超えるサポーターが養成されています。地域の集まりの場や企業などにも出向いて講座を開催します。まずはご相談ください。



■認知症サポーター養成講座の様子

オレンジカフェを毎月開催しています

「オレンジカフェ」とは?

「オレンジカフェ」とは、医療や介護の専門職と出会える場となっています。認知症の方やその家族、その方々を支える地域の方など、どなたでも気軽に集まることができます。カフェではのんびりお茶タイムを楽しみながら、認知症について学んだり、情報交換したりできます。個人のプライバシー保護についても配慮させていただきますので安心してご参加いただけます。

「オレンジカフェ」はどこでやってるの?

昨年度から毎月オレンジカフェを開催していて、今年度も毎月開催します。日程は次のとおりです。詳細はチラシや広報美郷でお知らせします。



日時	会場	主催者
4月 9日(火) 午後1時30分～	いちょうの家	在宅介護支援センター緑泉
5月21日(火) 午前10時～	リリオス(フィットネスルーム)	在宅介護支援センター仙南
6月12日(水) 午後1時30分～	みさと福祉センター	千畑在宅介護支援センター
6月14日(金) 午後1時30分～	(旧)いこいの里デイサービスセンター	㈱ユウメディカル
7月10日(水) 午後1時30分～	いちょうの家	在宅介護支援センター緑泉
8月 8日(木) 午後1時30分～	みさと福祉センター	千畑在宅介護支援センター
9月17日(火) 午前10時～	ルートピア仙南	在宅介護支援センター仙南
10月10日(木) 午後1時30分～	いちょうの家	在宅介護支援センター緑泉
11月14日(木) 午後1時30分～	(旧)いこいの里デイサービスセンター	㈱ユウメディカル
11月19日(火) 午前10時～	リリオス(フィットネスルーム)	在宅介護支援センター仙南
12月25日(水) 午後1時30分～	みさと福祉センター	千畑在宅介護支援センター
1月16日(木) 午後1時30分～	いちょうの家	在宅介護支援センター緑泉
2月18日(火) 午前10時～	ルートピア仙南	在宅介護支援センター仙南
3月 7日(金) 午後1時30分～	みさと福祉センター	千畑在宅介護支援センター

問

【認知症サポーター養成講座について】美郷町地域包括支援センター(町福祉保健課) ☎0187(84)4907

【オレンジカフェについて】

(株)ユウメディカル

☎0187(84)0703

千畑在宅介護支援センター

☎0187(85)2294

在宅介護支援センター緑泉

☎0187(84)2284

在宅介護支援センター仙南

☎0187(87)8011

日本赤十字活動資金へのご協力ありがとうございました

今年度も赤十字活動資金にたくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。令和5年度の実績は次のとおりですので報告します。

活動資金は国内外の災害救護や国際救援活動など、さまざまな赤十字事業の推進に活用しています。今後とも、日本赤十字社の活動にご理解とご協力をお願いします。

合計活動資金額		4,565,000円
内 訳	会費	4,563,500円
	寄付金	1,500円
協力いただいた人数		4,637名
内 訳	千畑地区	1,791名
	六郷地区	1,185名
	仙南地区	1,661名

生理用品を無償でお渡しします

女性の生理に対する貧困への対応は、当事者が声をあげにくいことから、社会的な課題となっています。町では経済的な理由で生理用品を購入できない女性を支援するため、町の防災備蓄を活用して生理用ナプキンを無償で配布しています。

対象者◆町内在住で新型コロナウイルス感染症の影響による、経済的な理由で生理用品の購入が難しい方

配布物◆生理用ナプキン昼用2パック1セット
(1パック30個入) ※1人につき1セット。

配布窓口◆町福祉保健課:平日のみ
六郷・仙南各出張所:火曜日～土曜日
(どちらも午前8時30分～午後5時15分)

配布時期◆在庫がなくなり次第終了

受取方法◆配布窓口へ申し出るか、窓口に設置したカード(町ホームページに掲載した画像も可)を提示してください。氏名・住所などはお尋ねしません。中身が見えないよう紙袋に入れてお渡しします。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

こども子育て課

【任意】風しん予防接種について

妊娠初期に風しんにかかると、胎児も風しんウイルスに感染し、赤ちゃんに影響を及ぼすことがあります。その予防のため、風しん予防接種費用の助成を行います。

対象者◆町内在住で、今後も引き続き在住予定の方のうち、次のいずれかに該当する方

- ①今年度に満19歳から49歳になる方で、今後妊娠を予定または希望している女性
- ②妊婦のパートナーおよび同居家族(ただし、妊婦がすでに抗体のある場合は対象外)

※風しんにかかったことのある方、すでに風しん予防接種を2回受けたことのある方、町の助成を受けたことのある方、現在妊娠中の女性は対象になりません。

※②の対象のうち、定期予防接種の対象となる方(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)は、定期予防接種が優先されます。

助成期間◆令和7年3月31日(月)まで

助成額◆全額助成

手続方法◆事前に手続きが必要です。次の書類等を持参の上、町こども子育て課までお越しください。

- ①本人確認書類
(運転免許証、健康保険証など)
- ②母子健康手帳
※パートナーおよび同居家族の方も妊婦の接種歴等を確認しますので、妊婦の母子健康手帳をお持ちください。

接種方法◆医療機関に予約し、町から交付された予診票を持参して接種してください。

おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します

対象者◆町内在住の1歳児、年長児

接種回数◆それぞれ1回

助成額◆3,000円

町こども子育て課で予診票を受け取り、契約医療機関で接種してください。契約医療機関については、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

申・問 町こども子育て課 こども家庭班 ☎0187(84)4904

美郷の子ども会夢応援事業

子ども会活動に係る費用の一部を助成しています

町内の子ども会活動の活性化を図るため、子どもたちが主体となって取り組もうとする事業に対して、費用の一部を助成しています。希望する方には申込書をお渡ししますので、町こども子育て課までご連絡ください。

助成金額◆対象経費の2分の1の額(千円未満切り捨て)
※上限額3万円

助成条件◆次の条件すべてに該当すること

- ①子どもたちが中心となって企画・立案したもので、ユニークで夢のある事業であること
- ②地域の人たちや指導者(親の会等)の協力が得られること
- ③一つの子ども会の計画または近隣の子ども会と合同の計画であること
- ④飲食代を経費に含まないこと
- ⑤子ども会の預貯金や積立金などが事業の支出を上回らないこと

あきた子育てふれあいカードをご利用ください

あきた子育てふれあいカードとは、県・市町村・企業が協働して子育て家庭を応援する取り組みの一つで、県内の約1,950店舗が協賛しています。協賛店でカードを提示すると、お店独自のサービスを受けられます。利用できる協賛店にはステッカーが貼ってありますので、目印にしてください。

※全国共通で使うことができるカードを希望する方は、町こども子育て課で発行していますのでご利用ください。

■詳しくは、あきたの結婚・子育て応援情報Webサイト「いっしょにねっと。」をご覧ください。



あきた子育てふれあいカード

検索

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、離婚や死亡などによるひとり親家庭や、病気・けがのため身体や精神に障がいのある父親または母親をもつ家庭で、18歳になってから最初の3月31日まで(身体や精神に障がいのある児童の場合は20歳未満)の児童を養育している方に支給します。

■支給額(令和6年4月より)

支給内容	支給額(児童1人の場合)
全部支給	月額 45,500円
一部支給	月額 10,740円~45,490円

※事実上の婚姻状態にある場合には支給しません。

■手当を受ける資格がなくなる主な場合

- ・婚姻したとき、または事実上の婚姻状態(内縁・同居・生計同一)となったとき
 - ・対象児童を養育しなくなったとき
 - ・対象児童が施設に入所することになったとき
- ※上記に該当する場合や転出する場合には、速やかに下記まで届け出をしてください。資格が喪失した後も引き続き手当を受給していた場合は、受給資格がなくなった月の翌月からの分を全額返還していただくことになります。
- ※公的年金を受給することになった場合も、速やかに下記まで届け出をしてください。資格喪失には該当しませんが、手当額を返還していただく場合があります。
- ※偽りその他不正な手段により手当を受けた場合、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。

特別児童扶養手当制度について

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのある20歳未満の児童を監護する父母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給します。

■支給額(令和6年4月より)

等級	支給額
1級	月額 55,350円
2級	月額 36,860円

■手当を受ける資格がなくなる主な場合

- ・対象児童が施設に入所することになったとき
- ・対象児童の障がいが政令で定める程度でなくなったとき
- ・対象児童が障がいを事由として公的年金を受給することになったとき
- ・受給者が対象児童を監護または養育しなくなったとき
- ・対象児童や受給者が死亡したとき
- ・対象児童や受給者が日本国外に住所を移したとき

申・問 町こども子育て課 こども家庭班 ☎0187(84)4904

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象に、親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。
※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容 ◆オリジナル鯉のぼり&かぶとをつくろう
日時 ◆4月27日(土) 午前10時～午前11時30分
会場 ◆美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)
申込期限 ◆4月20日(土)
受付時間 ◆午前9時～午後5時(月曜日休館)

申 NPO法人みさぼーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町こども子育て課 こども家庭班 ☎0187(84)4904

商工観光交流課

町の宝「清水」をみんなで守りましょう 地域の清水を清掃管理していただける団体を募集します

町では「清水周辺環境保全活動モデル事業」により、地域で清水の環境を保全していただける団体を募集します。地域の清水を地域の皆さんできれいにしませんか。

事業対象 ◆おおむね5世帯以上で構成される行政区・町内会等の団体

活動内容 ◆清掃等の日常管理を実施し、良好な清水周辺環境の保全に努めていただきます。
※月2回以上の環境保全活動(冬期間を除く)

補助金額 ◆①と②を合計した額(上限額10万円)
①均等割/1地区(団体)当たり1万円
②実績割/活動を行う清水の規模に応じた額
規模がおおむね100㎡以下:月額3,000円
規模がおおむね100㎡以上:月額6,000円

■対象となる清水

千畑地区	星山清水、おんこ清水、清水端の清水、犬っこ清水、古屋敷清水、野際清水、大清水、弥之助清水、黄金清水
六郷地区	宝門清水、ハタチヤ清水、久米清水、御台所清水、山田家清水、キャベコ清水・最上家清水、諏訪清水、藤清水、ニテコ清水・くるみ清水、米清水・柳清水、台蓮寺清水、浄海清水、紙漉座清水、大工清水・馬洗い清水、沼清水・神清水、座頭清水、笑顔清水、鷹匠清水・太桂寺瓢清水、機織清水、長栄堂清水、岡田家東の清水・岡田家北の清水
仙南地区	清水川、伊豆神社の清水

問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

建設課

新しい場所で新たなスタートをされる方へ 水道・下水道(集落排水)の開始・休止の届け出は忘れなく!

水道・下水道の手続きはお済みですか?水道は開栓をしないと使用できないことから忘れずに届け出をする方が多いですが、自家用井戸や組合の水道等を利用している場合、下水道(集落排水)の届け出が忘れられがちです。ご自分の住まいが何に該当するかを把握し、忘れずに届け出をしましょう。

千畑・仙南(飯詰を除く)地区

- ・水道と地下水があります。
- ・地下水の場合、集落排水にのみ加入している地域があります。

六郷・飯詰地区

- ・水道と地下水があります。
- ・地下水の場合、下水道にのみ加入している地域があります。

大家さんへのお願い

- 水道・下水道(集落排水)に加入していることを入居・退去者へ伝え、届け出をするようお知らせください。
- 凍結防止、使用法についての説明など入居者へ指導をお願いします。
- 管理等で使用する場合(メーターが動く場合)も届け出が必要です。

こんな時は届け出を!

- ・休止中の水道を使用する場合は無断で開栓できません。開始届の提出が必要です。
- ・所有者が変わった場合は所有者変更届の提出が必要です。
- ・空き家など、長期間使用しない場合は休止届の提出をおすすめします。ただし、**帰省や片付け等で短期間使用する場合は再開届の提出が必要となります。**
- ・家を解体し、メーターを撤去する場合は廃止届の提出が必要です。事前に町建設課までご連絡をお願いします。

水道・地下水は大切な資源です。
日ごろから節水を心掛けましょう。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

仙南東部地区3回目の水道等水質検査(PFOS・PFOA)の結果について

■検査箇所および結果

※検査結果原本は町建設課でご覧になれます。

地区	水源	(PFOS・PFOA)検査結果値	国暫定目標値
仙南東部「野荒町」	地下水	0.000010mg/L(10ng/L)【前回】0.000011mg/L(11ng/L)	0.00005mg/L(50ng/L) ※PFOS+PFOAの合算
仙南東部「籠林」		0.00009mg/L(9ng/L)【前回】0.000010mg/L(10ng/L)	

家庭用飲用井戸等の設置に補助金を交付します

飲用水の安定的な確保により、公衆衛生および生活環境の向上を図るため、町内の上水道および簡易水道の給水区域以外に居住している方や事業所を対象に、家庭用飲用井戸等、飲用水の供給施設の設置に必要な経費の一部を補助します。

補助対象◆・飲用井戸設置に係る工事費用
(ボーリング、ポンプ設置、配管工事など)
・貯水タンク設置費用 ・浄水器設置費用
・水質検査費用

補助金額◆事業費の2分の1の額(上限額:50万円)

その他◆・同一世帯1回限り(複数世帯共同でも可)
・地下水の水質および水量の保全を図るため、供給施設において消雪設備および、1分当たり45リットル以上の吐き出し量のポンプを設置する計画がある場合は対象外です。

※交付にあたっての要件については、町建設課へお問い合わせください。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

住宅のリフォームや被災住宅等の復旧工事に対する補助制度があります

お住まいの住宅のリフォーム・増改築工事、ならびに自然災害により被災した住宅等の復旧工事に係る費用の一部を補助します。秋田県が実施する「住宅リフォーム推進事業」との併用が可能ですので、利用を希望される方は町建設課へご相談ください。

※過去に住宅リフォーム補助を受けた住宅であっても一定の年数を経過した場合は、あらためて補助金を申請できます。また、被災住宅の復旧工事は被災ごとに申請できます。詳細は町建設課へお問い合わせください。

■工事の一例

- ・屋根の張り替えや塗装、外壁の張り替え
- ・内装工事(部屋の新設や間仕切りの変更、台所やトイレなど水回りの改修)
- ・断熱化(開口部の断熱化、ユニットバスへの改修)
- ・省エネ化(熱交換型換気設備への改修、LED照明設備への改修)
- ・バリアフリー化(手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張)など

	リフォーム・増改築工事	被災住宅等の復旧工事
対象者	住宅等の所有者・居住者	被災住宅等の所有者・居住者
対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住民登録をしている方 ・町税および使用料などを滞納していない方 	
対象工事	50万円以上(税込)のリフォーム工事	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に伴う20万円以上(税込)の復旧工事 ・「防災証明書」が発行されていること
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の業者または町内の個人事業者が施工すること ・令和7年3月28日(金)までに工事完了実績報告書を提出できること 	
必要書類	①補助金交付申請書 ②工事契約書および見積書の写し ③施工前の写真	左の①～③に加え④「防災証明書」の写し
補助金額	補助対象工事費の10分の1の額(上限額:10万円)	

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

5月末まで計画書受付しています 美郷町作物転換総合支援事業

補助対象者 ◆ 交付対象水田に出荷販売用の美郷推進作物または美郷ブランド作物を作付する農業者(法人含む)や集落営農組織のうち、次の拡大面積を満たしている、その拡大面積での営農を翌年度も継続する方

(※)「作付拡大」とは、美郷推進作物または美郷ブランド作物を前年度に交付対象水田に作付していて、美郷推進作物または美郷ブランド作物の複数品目の合計面積が前年度より拡大している場合

品 目	栽培区分	作付区分	拡大面積
【美郷推進作物】 アスパラガス、エダマメ、キュウリ、トマト、ネギ、スイカ、 キャベツ、ハウレンソウ、シタケ、花き(美郷雪華以外)、 ニラ、メロン	露地栽培	作付拡大(※)	10a以上
		新規作付	5a以上
	施設栽培	作付拡大(※)	100㎡以上
		新規作付	100㎡以上
【美郷ブランド作物】 美郷雪華、レンコン、セリ	露地栽培	作付拡大(※)	5a以上
		新規作付	面積要件なし
	施設栽培	作付拡大(※)	50㎡以上
		新規作付	面積要件なし

■面積助成(2年間)

作付拡大・新規作付の面積に応じて2年間助成します。

露地栽培の単価 ◆ 40,000円以内/10a

施設栽培の単価 ◆ 80,000円以内/10a

※産地交付金[県推進枠1]助成の対象になる場合は、重複助成はできません。

■種苗助成(1年目のみ)

種苗購入費(税抜額)の一部を助成します。

補助率 ◆ 2分の1以内

上限金額 ◆ 品目別に上限金額あり

■機械助成(1年目のみ)

機械等の購入費(税抜額)の一部を助成します。

補助率 ◆ 2分の1以内

上限金額 ◆ 50万円

※1件10万円(税抜額)以上の機械等が対象となります。

※複数台の申請が可能です。

■ハウス助成(1年目のみ)

園芸用ハウスの導入費(税抜額)の一部を助成します。

補助率 ◆ 2分の1以内

上限金額 ◆ 50万円

※園芸施設共済等への加入が必要です。

営農継続支援事業

農業用機械・施設等導入に町独自の補助金をご活用ください

補助対象者 ◆ ①認定農業者・認定就農者

②営農を維持・継続する①以外の農業者で
原則63歳未満の方

補助対象経費 ◆ ・ 稲作関係機械

・ 畑作関係機械

・ 施設園芸および果樹用の施設・機械 など

※税抜10万円以上の機械や施設などに限ります。

※機械等の性能や作業面積に応じて、秋田県特定高性能農業機械導入計画に定める要件を満たすことを条件としますが、中古機械等の導入も可能です。

補助金額 ◆ ①機械等購入費(税抜)の6分の1以内の額
(上限額:50万円)

②機械等購入費(税抜)の2分の1以内の額
(上限額:50万円)

補助対象要件

・ 過去3年度以内に、国・県・町の補助事業を利用している場合は補助対象外です。

・ アタッチメントをはじめとする付属品のみの経費は補助対象外です。

・ 電気設備が必要な場合は、受電設備以降を補助対象とします。

・ 補助金交付決定前に導入した場合は補助対象外です。

申込方法 ◆ 町農政課に備え付けている申込書に必要事項を記入の上、見積書、カタログ、営農計画書(野帳)と一緒に提出してください。

※受付の際に、現在の営農状況の聞き取りや国・県の補助金による導入状況等の確認を行います。

申込期限 ◆ 4月17日(水) ※期限厳守

機械や施設などの導入後、7年間の営農状況を把握するため営農継続報告書を提出していただきます。
営農期間が7年に満たなかった場合や途中で譲渡、交換、貸し付け、処分などをした場合は、補助金の返還を求めます。

農業振興地域内の土地を転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地などを宅地などに転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。除外手続きには通常約4カ月半から6カ月を要することから、長期的な計画のもとで手続きを進めていく必要があります。やむを得ず、農地などを利用して住宅を建築するなどの事業を行わなければならない場合は、お早めに下記までご相談ください。
※除外目的や農地の条件などによっては、除外できない場合もあります。

農業振興地域とは

農業の健全な発展と国土資源の合理的な活用の観点から、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図るべき農用地と位置付けられた地域のことです。

町では農業施策などを計画的に進めていくため、「美郷農業振興地域整備計画」を定めています。この計画では、六郷地区の都市計画用途区域および一部区域を除いた美郷町全域が農業振興地域となっています。

今回の農業振興地域整備計画の変更(除外・編入)申し出の受付期間は**4月1日(月)から4月30日(火)まで**です。
※申し出の際は、事前に下記までご相談ください。

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

教育推進課

令和6年度美郷町奨学生を募集します

町では、経済的な理由により修学が困難な学生を援助するため、奨学金の貸し付けを行っています。

対象者◆保護者が美郷町に居住し、経済的な理由で修学が困難である方(他の奨学資金団体の貸与が決定した場合は対象となりません)

受付期間◆4月1日(月)～5月15日(水)

貸与額◆大学・短大・2年以上の専門学校
月額4万円以内(1万円単位で選択可能)
高等学校 月額1万5,000円

償還方法◆卒業した月の1年後から10年以内(無利子)
※返還は原則として年賦または半年賦となります。

申込方法◆下記の書類を町教育推進課に提出してください。

- ①奨学生願書(町教育推進課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます)
- ②令和5年の世帯全員の所得がわかるもの(町県民税申告書や所得税確定申告書の写し等)
- ③本人および連帯保証人の住民票
- ④連帯保証人の納税証明書 ⑤入学先の在学証明書
- ⑥【高校生】出身中学校の成績証明書

【大学・短大・専門学校生】出身高校の調査書
貸与決定◆6月に採否を通知します。決定された方の奨学金は4月にさかのぼって貸与します。

非常勤職員を募集します

美郷町内の小中学校で、教育上特別な支援が必要な児童・生徒の日常生活の介助や学習活動のサポートを行う学校生活支援員(会計年度任用職員)を募集します。

募集内容◆小中学校に在籍している児童・生徒への生活・学習支援

必要資格等◆特別支援教育に理解のある方

雇用期間◆5月1日(水)～令和7年3月31日(月) ※再任用なし。
※長期休業中(夏・冬休み等)は通常勤務なしですが、希望があれば放課後児童クラブに従事することが可能です。

就業場所◆美郷町内の小中学校のいずれか

就業時間等◆週5日、1日6時間

賃金形態◆①時給1,212円 ②時給1,029円
(教員免許所持者は①)

※その他の手当として期末手当、通勤にかかる費用弁償などがあります。

加入保険等◆社会保険、雇用保険、労災

募集人数◆1名 **募集期間**◆4月15日(月)まで

応募方法◆ハローワークを通じてご応募ください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

特別支援教育就学奨励費のお知らせ

町では、特別支援学級等に入級される児童・生徒の保護者の方に、就学に必要な費用の一部を支給する特別支援教育就学奨励費を、令和6年度から開始します。対象となる方については、申請の際に各種学用品費・通学用品費の領収書、レシート等の提出が必要となります。

■対象となる学用品費・通学用品費

学用品費：ノート、筆記用具、辞典類、体育用ズック靴、作業衣 など
通学用品費：通学用靴、雨傘、雨靴、帽子 など

新入学用品費：ランドセル、カバン、制服、上履き など

※申請書類は後日学校を通じて、対象者へ配布する予定です。申請時期や必要書類等の詳細は、その際にあらためて通知します。

申・問 町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

美郷町奨学金返還助成制度のお知らせ

町では、若者の町内定着の促進や次代を担う人材確保のため、下記の要件を満たした方を対象に、奨学金の返還助成を行います。希望する方は、次の内容をご確認の上、期限内に応募してください。

助成金額◆1年間の返還実績額の3分の1

(年間限度額:6万4千円)

助成期間◆最長で5年間

応募要件◆次の①から④をすべて満たす方

受付期限◆令和7年2月28日(金)

提出書類◆

- ・美郷町返還助成対象者認定申請書
- ・奨学金の名称、貸与金額、貸与期間、返還計画および返還実績等の証明書
- ・住民票
- ・就労を証明できるもの
- ・個人情報提供同意書
- ・美郷町税の納税証明書

① 秋田県奨学金返還助成制度の対象となる奨学金の貸与を受けた方(日本学生支援機構、秋田県育英会、美郷町奨学資金など)

次の(1)から(3)のいずれかに該当する方

② (1)令和2年度以降に高校・大学等を卒業または退学し、令和3年4月1日以降に就職した方
 (2)令和元年度に秋田県内の高校、大学等を卒業または退学し、令和3年度以降に初めて就職した方
 (3)令和元年度以前に高校、大学等を卒業または退学し、令和2年4月1日以降に美郷町に転入して就職した方
 ※転入時点で美郷町外に通算1年以上の居住実績を有する方、または秋田県Aターン希望登録者の方に限ります。

③ 美郷町内に定住する意志をもち、住所を有する方

④ 美郷町税を滞納していない方

対象と
ならない方

①国家公務員、地方公務員として雇用されている方 ②独立行政法人、国立大学法人または地方独立行政法人等に雇用されている方 ③秋田県奨学金返還助成制度の未来創生分の認定を受けた方
 ※①②のどちらも会計年度任用職員を含みます。

応募様式などは町ホームページからダウンロードできます

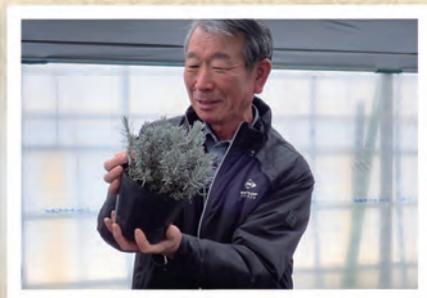
申・問 町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

勉強会⑥「『美郷雪華』の春作業の準備について」を実施しました!

3月12日、北のかほりの会会長の加藤征輝さんを講師に招き「美郷雪華」栽培勉強会を開催しました。6名が参加して、9月に提供した挿し木の状況の情報交換や春作業の準備について、実際にほ場を見ながら勉強しました。

参加者の中で、根がはり新芽が出てきている方の育て方を聞いたり、講師のハウス内を見学しながら質問したり、ヒントを得たことを今後に生かしてほしいです!

令和6年度も美郷ブランド作物の栽培勉強会を計画しています。ぜひお越しください。



町では、令和3年度から美郷雪華(白色ラベンダー)、レンコン、セリを美郷ブランド作物として推進しています。上記のような活動していますので、興味をお持ちの方はぜひ下記へお問い合わせください。



— MISATO BRAND FARM PRODUCTS —

美郷ブランド作物栽培勉強会



申・問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

「漬物共同加工所」はどんなところ？

6次産業である農作物の加工品「漬物」。改正食品衛生法により、漬物製造には漬物製造業の許可が必要となります(令和6年5月31日で経過措置期間が終了)。町では、改正食品衛生法に対応した共同加工所を貸し出し、今後も漬物を製造して販売ができるよう支援します。今月はその「漬物共同加工所」について紹介します。



向かって右側が今回改修した漬物共同加工所です。野菜の洗浄や漬け込みまでの作業をする製造室と、業務用冷蔵庫2台を設置し、樽なども保管できる保存室があります。真空包装室については次回ご紹介します。

美郷町金沢字下館125(道の駅美郷の敷地内にあります)

リニューアル♪

漬物共同加工所



漬物共同加工所を利用しませんか？

問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

むし歯のない子

<p>播摩 かりんちゃん (大町) 8020目指します!</p>	<p>佐藤 彩央ちゃん (羽貫谷地) 毎日歯みがきがんばります!</p>	<p>高橋 凜ちゃん (浮池) 歯みがきしてばいせんやっつけるぞ!</p>	<p>加賀谷 颯ちゃん (今泉) 大好きな妹と一緒に歯みがきがんばります!</p>	<p>熊谷 風花ちゃん (寺田) 毎日歯みがきがんばります!</p>
<p>最上 日和ちゃん (新町) ピカピカの歯でいっぱいもぐもぐします!</p>	<p>最上 晴日ちゃん (新町) 毎日歯みがきがんばってます!</p>	<p>鹿嶋 夏帆ちゃん (元本堂南部) これからも歯みがきがんばります!</p>	<p>鈴木 達己ちゃん (羽貫谷地) 仕上げみがきがんばっています!</p>	

介護保険事務所からのお知らせ

令和6年度から令和8年度の介護保険料について ～介護保険料は介護を社会全体で支える介護保険制度の大切な財源です～

介護保険制度では、3年ごとに介護保険事業計画を見直し、サービス費用の見込額等に基づき、65歳以上(第1号被保険者)の方が負担する介護保険料を決めることになっています。令和6年度から令和8年度までの保険料基準額は、令和5年度と同額の月額6,700円です。なお、令和6年度の年間保険料は、7月中旬に送付する決定通知書によりお知らせします。

保険料基準額(月額)
6,700円

令和3年度から令和5年度の保険料額からの変更点

令和6年度介護保険制度改正により国の基準が9段階から13段階にあらためられたことに伴い、第9段階を細分化して13段階へと変更し、高所得者の乗率を引き上げています。また、低所得者については、保険料率を第1段階は0.3から0.285に、第3段階は0.7から0.685にそれぞれ軽減しています。

特別徴収(年金からの差し引き)について

- ・昨年度から引き続き特別徴収されている方は、4月分と6月分の介護保険料が2月分の介護保険料と同額となるため、4月の通知書を送付しません。
- ・ただし、4月から初めて特別徴収が開始される方には通知書を送付しています。
- ・8月以降の介護保険料については、前年の所得が確定し年間の介護保険料が決定する7月中旬頃に通知書を送付します。

令和6年度介護保険料

段階	区分(令和6年度の住民税課税状況等)		保険料(年額)	
第1段階	世帯全員が 住民税 非課税	生活保護を受給している方 本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円以下の方	22,914円	基準額×0.285
第2段階		本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が120万円以下の方	30,150円	基準額×0.375
第3段階		本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が120万円を超える方	55,074円	基準額×0.685
第4段階	住民税 課税世帯 (本人非課税)	本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円以下の方	70,350円	基準額×0.875
第5段階		本人の前年の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円を超える方	80,400円	基準額
第6段階	住民税 課税世帯 (本人課税)	本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方	96,480円	基準額×1.2
第7段階		本人の前年の合計所得金額が120万円以上、210万円未満の方	104,520円	基準額×1.3
第8段階		本人の前年の合計所得金額が210万円以上、320万円未満の方	120,600円	基準額×1.5
第9段階		本人の前年の合計所得金額が320万円以上、420万円未満の方	136,680円	基準額×1.7
第10段階		本人の前年の合計所得金額が420万円以上、520万円未満の方	152,760円	基準額×1.9
第11段階		本人の前年の合計所得金額が520万円以上、620万円未満の方	168,840円	基準額×2.1
第12段階		本人の前年の合計所得金額が620万円以上、720万円未満の方	184,920円	基準額×2.3
第13段階		本人の前年の合計所得金額が720万円以上の方	192,960円	基準額×2.4

問●介護保険事務所 保険給付班 ☎ 0187(86)3911

学友館 だより

問●美郷町学友館
☎0187(84)4920
(図書館直通)

第66回こどもの読書週間標語 ひらいてワクワクめくってドキドキ

4月23日(火)から5月12日(日)は「こどもの読書週間」です。子どもはもちろん、大人も本をめぐることの喜びを感じる絶好の機会ですね。図書館では、心がはずむ前向きになれる本と出会うお手伝いをしています。皆さんのご来館をお待ちしています。

◆利用者データの更新のため、今月より図書館をご利用の皆さんに連絡先の確認をしています。ご理解とご協力をお願いします。



文 芸 美 郷

川柳

春が来たさあ春が来た我春も
手をつなぎ筆箱話すカタコト(片言)と
コミュニケーションは人を育て生かす
幾つもの時代越えても減らぬ詐欺
来年度気持ち引き締め頑張るぞ
戻り雪寝ばけたクマも二度寝する
宿題を忘れたように春の雪

上畑屋 高橋 房雄
上野荒町 鈴木 直保
元本堂北部 齊藤しほ子
中野 深澤 光二
上畑屋 小林 大悟
七滝 藤井 豊
西高方町 入海小夜子

俳句

ふる里のかた雪想ふ登校時
ウオーキング齡さておき春の道
あたたかな日差しや夫の骨ひろふ
裏金は能登への寄付で表金
待春や弾むイントロキャンディーズ
室咲きの花をかざして卒業生
投句者の命を惜しむ春の朝
白鳥よ三月九日旅立ちの歌
春風に娘の温もりて花生ける
春ふかし断捨離の掌のためらへる

愛知県 照井 光文
千屋 戸澤 陽子
金沢西根 加藤 栄子
土崎北部 出茂 和吉
作山 伊藤 淳子
六郷 高橋みつを
善元寺 高橋 悦子
第一晩 星野ひかる子
橋本 木村 タエ
六郷 馬場ひろし

短歌

雪がやむ夕べの空に円を描き鳶の番が次第に高く
如月に河津桜が見事咲く母に見せたや今は叶わず
冬の陽が落ちる早さへ爪のびる今90才は心が寒い
暮れなずみさやけき音に仰ぐ空白鳥Vに渡りゆくなり
さらばえと紅の彼方に白鳥が行き涙ぬぐって手を振る吾は
雪不足冬眠せず歩く熊お腹空かして駆け回る
また一人友人旅立ちて天国へ白鳥空遠く北へ北へと
壮快に連帯くんで白鳥が弥生の空を北へ旅立つ
雛あられ頂きながら思うこと我孫が健やかに幸多かれと
高齡で迷いをしたがつたわられて太極拳で生きるを貰う
青空に鮮やか映える「カンヒ」(桜)咲く農作の合間癒さる刻に
桜の頃姪御揃いて来る便り今世の華か勝るものなし
真昼山年下応募の四年生頂上正した宝の思い出
若ければ自噴している井戸水を持って行きたや能登の仮家へ

金城 伊藤 敏子
米町 福島 茂
大町 藤本 昇
大畑 高橋 リツ
安城寺上 森元 宏美
田の尻 藤原 一男
元村 照井富士男
千屋 高橋 重寿
本間 敏
六郷 籠谷 ミチ
寺澤 良子
戸澤 稜生
加藤 榮子
土崎南部 大和福三郎
千屋南部 戸澤 榮子
愛知県 寺澤 良子
六郷 籠谷 ミチ

作品(短歌・俳句・川柳・イラストなど)を募集します

作品には読み仮名をおふりいただき、応募される方のお名前、住所、電話番号を明記の上、4月10日(水)までご応募ください。応募は1点とし、応募者多数の場合は掲載できないことがあります。内容が広報掲載上好ましくない作品については掲載しません。

応募先 ◆ 町総務課、六郷出張所、仙南出張所
町のメール info@town.misato.akita.jp

学友館から

新刊図書のご案内

問い合わせ◆図書館 ☎0187(84)4920

今月のオススメ

全国名所図会めぐり 航空写真と読み解く歴史絵巻 渋谷 申博(著)
弁当にも使えるやる気1%ごはん作りおき まるみキッチン(著)
存在のすべてを 塩田 武士(著)
5秒後に意外な結末 ミダス王の黄金の指先 桃戸 ハル(編著)
みえた! ぎたいするいきものたち キャロン・ブラウン(作)

一般図書

「推し」で心はみたされる? 熊代 亨(著)
47都道府県・老舗百科 青山 和正(編著)
図解でわかる意思決定支援と成年後見制度 岩崎 香(編著)
人生が変わる台所道具 本多 さおり(ほか)(著)
日本ガチャガチャクロニクル 杉村 典行(著)
秘密の花園 朝井 まかて(著)
ブラック・ショーマンと覚醒する女たち 東野 圭吾(著)
しあわせの輪(れんげ狂物語 8) 群 ようこ(著)
シャーロック・ホームズの凱旋 森見 登美彦(著)
老い力 増補新装版 佐藤 愛子(著)

児童書

サバイバル! 危険昆虫大図鑑 中野 富美子(構成・文)
ズーミング! 旅客機 チャーリー古庄(著)
1年生からのらくらくレシピ+定番料理 若宮 寿子(監修)
かいけつゾロリのまいにちいじわるなぞなぞ1年分 ながた みかこ(作)
マリはすてきじゃない魔女 柚木 麻子(著)

えほん

ムムさんのまほうのケーキやさん コンドウ アキ(作)
もつとまざっちゃんおうち! アリー・チャン(作・絵)
ちいさないえのりすいっか はせがわ さとみ(ぶん)
ころってなんだろう 細川 昭々(作・絵)
カチコチれいぞうこだいさくせん ユン ジョンジュ(ぶん・え)

美郷交番からの お知らせ

春の全国交通安全運動の実施

4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。下記の重点を意識した上で、ルールとマナーを守り、交通事故に遭わないようにしましょう。

■全国重点

- ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車、特定小型原動機付き自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守

■秋田県重点

- ・子どもの交通事故防止「歩行者ファースト意識の浸透」

山菜採りの遭難防止

春を迎え、登山や山菜採りのシーズンとなりますが、目的地の天気予報を確認し、登山届の提出や家族等に先行や予定を伝えるとともに、万一に備えて食料や雨具、着替えなどを持ちましょう。もし迷ってしまったらすぐに110番通報し、歩き回らず体力を温存して救助を待ちましょう。夜間の移動は事故につながるため、絶対に避けましょう。クマやイノシシなどにも注意しましょう。

進学・進級時における 少年の非行・犯罪被害防止対策

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、少年の気持ちの不安定になりやすいこともあり、深夜徘徊、喫煙や飲酒などの不良行為や、暴行、傷害、万引き、薬物乱用などの非行に走ったり、インターネット上の有害情報にアクセスして事件に巻き込まれたりするケースも少なくありません。

将来を担う少年の健全育成には、家族や学校、地域の皆さんの協力が必要です。少年の生活や行動に目を向け、声をかけ合いながら、社会全体で少年を非行や犯罪被害から守りましょう。

身近に潜むテロリスト

テロリストは善良な住民を装ったり、潜伏したりして生活しています。常にカーテンが閉められている、不審な物音がする、極度に人付き合いを避けるなど、何か違うと感じたら情報提供をしてください。

令和6年度 秋田県警察採用試験について

■警察官A区分第1回(大学を卒業または卒業見込みの方)

受付期間◆4月8日(月)まで
第1次試験日◆5月12日(日)

■警察行政職員(大学を卒業または卒業見込みの方)

受付期間◆4月24日(水)～5月21日(火)
第1次試験日◆6月16日(日)

秋田県警察本部 警務課人事・採用係
採用フリーダイヤル ☎0120-863314
URL <https://www.police.pref.akita.lg.jp>

問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355
美郷交番 ☎0187(84)2004
美郷北駐在所 ☎0187(85)3110
美郷南駐在所 ☎0187(82)1100



広告を掲載
しませんか?

町では、地域経済の活性化と自主財源の確保のため、広報美郷内に有料広告欄を設けています。広告の掲載を希望される方は次の要件をご確認ください。

対象者

- ・町内に事業所等を有する方(個人事業主も含まれます)
- ・町と連携し、協定書等を結んだ方
- ・その他町長が必要と認めた方

広告内容

次のいずれにも該当しない内容とします。

- ①町の公共性、中立性及び品位を損なうおそれがあるもの
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に該当するもの
- ③政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- ④公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- ⑤上記のほか、掲載する広告として妥当でないと町長が認めるもの

掲載規格

1枠:縦50mm×横85mm
2枠:縦50mm×横180mm

掲載場所

広報美郷内 最下段(掲載するページは町が決定します)

掲載期間

1カ月

掲載料

1枠につき10,000円

掲載枠数

最大8枠(申し込みのあった広告の総数)

申込方法

「美郷町広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、広告原稿を添えて町総務課へ提出してください。なお、申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

申込期限

発行月により異なりますので町総務課へお問い合わせください。

申・問●町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

5月10日から新しい「大曲仙北広域市町村圏組合 南部斎場」の利用が始まります

建物・設備の著しい老朽化のため、建替え工事を行っていた大曲仙北広域市町村圏組合が運営する南部斎場(美郷町六郷)の新施設が完成し、5月10日から利用を開始します。隣接地では、9月30日までの工期で旧火葬棟の解体工事と外構工事を行っていますので、引き続き工事へのご理解とご協力をお願いします。

■施設概要

- 住 所** 美郷町六郷字小安門1番地の1
- 電 話** ☎0187(84)2199
- 供用開始** 5月10日金
- 主要施設** 炉前ホール2室、待合室2室、待合ホール2室、火葬炉2基(高性能排ガス処理設備付き)
- 火葬時刻** 午前9時、午前10時、午後1時、午後2時(これまでと同じ1日最大4回)
- 利用人数** 待合室1室当たり約20人、駐車場約30台(竣工時)

■一般公開

- 日 時** 5月2日 午前10時～午後3時
- ※事前の申し込みは不要です。見学希望の方は、直接現地へお越しください。

■料金改定

新南部斎場を利用する分から13歳以上1体に付き、利用料13,000円を16,000円に改定しますので、ご理解をお願いします。

問 大曲仙北広域市町村圏組合事務局
☎0187(62)5187

第22回秋田県障害者スポーツ大会を開催します

■8月24日開催の競技

- 競 技** ボッチャ
- 会 場** 秋田県心身障害者総合福祉センター 体育館
秋田県社会福祉会館 展示ホール

■9月14日開催の競技

- 競 技** ①アーチェリー ②サウンドテーブルテニス
③ボウリング
- 会 場** ①秋田県勤労身体障害者スポーツセンター
②秋田県心身障害者総合福祉センター
③ロックンボウル

■9月21日開催の競技

- 競 技** ①一般卓球 ②バレーボール(精神障害)
- 会 場** ①秋田テルサ ②秋田県立体育館

■9月23日開催の競技

- 競 技** ①陸上競技 ②フライングディスク
- 会 場** ①ソユースタジアム
②秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム

■9月28日開催の競技

- 競 技** 水泳
- 会 場** 秋田県立総合プール

■申し込みについて

- 申込期間** 4月15日～5月10日金
- 申 込 先** 身体・知的障害者:町福祉保健課
精神障害者:仙北地域振興局 福祉環境部

問 (一社)秋田県障害者スポーツ協会
☎018(864)2750

「ほっこりカフェ(認知症カフェ)」を開催します

- 日 時** 4月9日 午後1時30分～午後3時
- 会 場** ロートピア緑泉 いちょうの家(六郷字作山)
- 対 象** 物忘れに不安のある方や家族など、どなたでも参加可能です。当日のご相談もお受けします。
- 参加料** 無料

問 在宅介護支援センター緑泉 ☎0187(84)2284

秋田ノーザンハピネッツ 25市町村応援DAY開催!

町民の皆さんを秋田ノーザンハピネッツのホームゲームに無料でご招待します。

- 対象試合** ①千葉ジェッツ戦
4月10日 午後7時5分～
②仙台89ERS戦
4月13日 午後2時5分～
③仙台89ERS戦
4月14日 午後2時5分～

※いずれか1試合のお申し込みとなります。

- 会 場** CNAアリーナ☆あきた(秋田市八橋)
- 定 員** 各試合先着200名まで(2F自由席)
※美郷町・大仙市・仙北市の3市町で200名。
※予定枚数に達し次第受付終了となります。

申込方法 申込フォーム(<https://ws.formzu.net/dist/S90032049/>)よりお申し込みください。

- 申込期限** ①4月7日 午後7時
②③4月10日 午後7時

そ の 他 当日は無料シャトルバスを運行します。利用には事前申し込みが必要です(ふれあい広場駐車場(サテライト六郷北側)と会場の間を運行)。



問 秋田ノーザンハピネッツ株式会社(担当:山田)
☎018(835)5582

戦没者遺族の皆さんへ 慰霊巡拝に参加してみませんか?

厚生労働省では、ご遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。令和6年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記へお問い合わせください。

■実施地域

カザフスタン、東部ニューギニア、モンゴル、インドネシア、北ボルネオ、ソロモン諸島、ウズベキスタン、フィリピン、硫黄島、マリアナ諸島

※地域によって内申締切日が異なりますので、お申し込みはお早めをお願いします。

問 秋田県健康福祉部 ☎018(860)1318

【第2弾】あきた省エネ家電購入応援キャンペーン

秋田県では、省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台当たり最大2万円相当の商品券やキャッシュレスポイントをプレゼントします。詳しくは、キャンペーン特設サイトをご確認ください。

- 受付期限** 12月27日金
- ※予算がなくなり次第、終了します。

問 あきた省エネ家電購入応援キャンペーン事務局
☎018(803)6863

子どもの食育や生活習慣病の予防食を勉強している美郷町食生活改善推進協議会(食改=しょっかい)会員の皆さんが、野菜を使った体に優しいヘルシーレシピを紹介するよ!



美郷町産
野菜を食べて
地産地消!



エノキタケにはビタミンDが含まれていて、カルシウム等の吸収を促進する働きがあります。
また食物せんいも多く含み低カロリーなので、体型が気になる方にもおすすめの食材です。

野菜をもう一皿食べよう

食改さんの 試してレシピ



今回のメニュー

エノキの天ぷら

材 料 (4人分)

エノキタケ	260g	しょうゆ	大さじ4
片栗粉	大さじ4	日本酒	大さじ2
ごま油	大さじ4	みりん	大さじ2
レモン	4切れ	すりおろしニンニク	小さじ2

作 り 方

- ①エノキタケは石づきを切り捨て、手で10等分に小房に分ける。
- ②ボウルにタレを入れて混ぜてから①をくぐらせ、すぐ片栗粉を両面にまぶす。
- ③フライパンにごま油を入れて中火に熱し、②を入れて両面きつね色になるまで焼く。
お皿に盛り、くし型に切ったレモンを添えて出来上がり。

子育て支援の催し &おやこふらっと広場 4月

問い合わせ

千畑なかよし園 ☎0187(85)3115
六郷わくわく園 ☎0187(84)0023
仙南すこやか園 ☎0187(83)2100
町こども子育て課 ☎0187(84)4904

事業名	対象・内容	期日	場所	時間
なかよし園開放	子育て支援・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)		9:30～16:30
ひまわり広場	はじめましての会 園長先生のお話	4月 19日(金)	千畑なかよし園	9:30～11:30
	4月生まれのお誕生会	4月 26日(金)		
わくわく園開放	子育て支援・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)		9:30～16:30
あそびにおいて	はじめまして!よろしくね! 園長先生のお話①	4月 18日(木)	六郷わくわく園	9:30～11:30
	4月生まれのお誕生会	4月 25日(木)		
すこやか園開放	子育て支援・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)		9:30～16:30
子育て広場 「ひだまり」	はじめましての会 園長先生のお話	4月 17日(水)	仙南すこやか園	9:30～11:30
	4月生まれのお誕生会	4月 24日(水)		
おやこ ふらっと広場	子育て支援・自由遊び	4月 6日(土)	仙南すこやか園	9:30～11:30
		4月 13日(土)	六郷わくわく園	
		4月 20日(土)	千畑なかよし園	
	オリジナル鯉のぼり&かぶとをつくろう(※)	4月 27日(土)	美郷町住民活動センター	10:00～11:30

(※)参加を希望する場合は、4月20日(土)までにNPO法人みさぼーと(☎0187(84)4922 受付時間9:00～17:00)へお申し込みください。



美郷の赤ちゃん

HAPPY BIRTHDAY!!

写真を募集します

令和6年3月に届け出をした赤ちゃんの写真(1人1枚まで)の裏面に赤ちゃんのお名前と生年月日、ご両親のお名前、住所、電話番号を記入し、メッセージ(30字程度)を添えて4月10日(水)までご応募ください。

応募先
町総務課、六郷出張所、仙南出張所

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の時に戸籍窓口にお申し出ください。

美郷町 人のうごき

令和6年2月末現在 ()内は前月比

人口	男	8,408人(-29)
17,748人(-42)	女	9,340人(-13)
	世帯数	6,614世帯(6)

歯科休日当番医 診察時間◆午前9時～正午

診察日	医療機関名	電話番号(0187)
4/7(日)	城南堂歯科医院(仙北市角館町)	54-3678
4/14(日)	大曲中通歯科診療所(大仙市大曲上栄町)	62-2323
4/21(日)	高橋ひろし歯科医院(大仙市大曲田町)	63-1230
4/28(日)	畠山歯科医院(大仙市南外)	74-3115

4月の健診カレンダー

会場◆美郷町保健センター

☎ 町こども子育て課 こども家庭班
☎0187(84)4904

内容	日時	対象
4カ月児健診	4月23日(火) 受付/12:45~13:15	令和5年12月生まれ
7カ月児健診	4月23日(火) 受付/12:45~13:15	令和5年9月生まれ
10カ月児健診	4月23日(火) 受付/12:45~13:15	令和5年6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月16日(火) 受付/12:45~13:15	令和4年9月・10月生まれ

美郷町ホームページをご利用ください!

行政サイト | 最初にこのページが表示されます | 美郷町観光情報公式サイト

たくさんアクセスしてね!

<https://www.town.misato.akita.jp>

秋田県美郷町 検索

町のカレンダー 4月

4/1(月)~5/6(月)

令和6年4月1日 No.234

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野2170番地10

美郷町ホームページ https://www.town.misato.akita.jp

印刷 株式会社印刷所

Calendar grid with dates 1-30 and 1-6 of the next month. Includes event details such as '六郷出張所・仙南出張所 休業日' and '美郷町役場 窓口業務時間延長日'. A blue callout box highlights an extension of office hours until 7 PM on April 5th.

美郷町役場の休業日は原則、土・日曜日、祝日です



植物油インキを使用しています。



より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮したユニバーサルデザインソフトを採用しています。

広報美郷5月号は5月1日発行予定です

